

データヘルス計画（第2期） 年次報告書

[令和3年度]

最終更新日：令和4年06月29日

日本レストランエンタプライズ健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	28973
組合名称	日本レストランエンタプライズ健康保険組合
形態	単一
業種	宿泊業、飲食サービス業

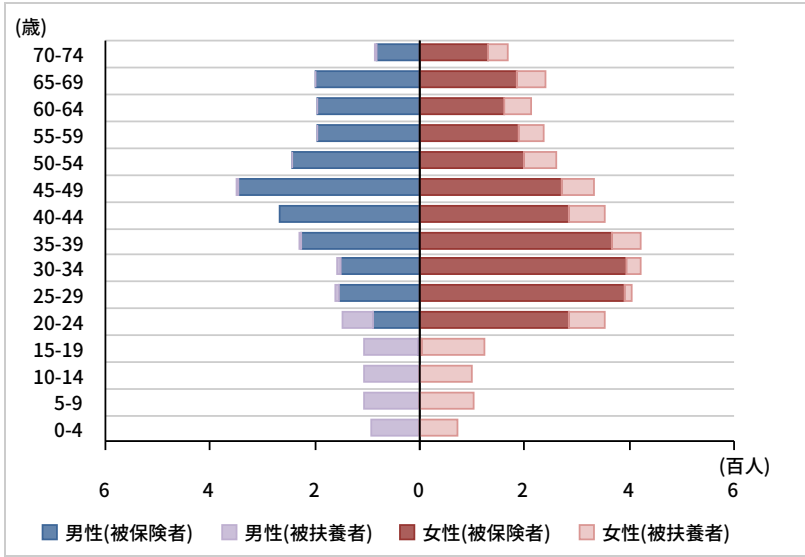
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	5,022名 男性43.0% (平均年齢47.4歳) * 女性57.0% (平均年齢42.2歳) *	4,517名 男性43.1% (平均年齢47.64歳) * 女性56.9% (平均年齢42.66歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	0名	-名
加入者数	6,456名	5,779名	-名
適用事業所数	5カ所	8カ所	-カ所
対象となる拠点数	1カ所	1カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	97.0%o	97.0%o	-%o

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	0	0	-	-
	保健師等	0	0	0	0	-	-
事業主	産業医	0	0	0	0	-	-
	保健師等	0	0	0	0	-	-

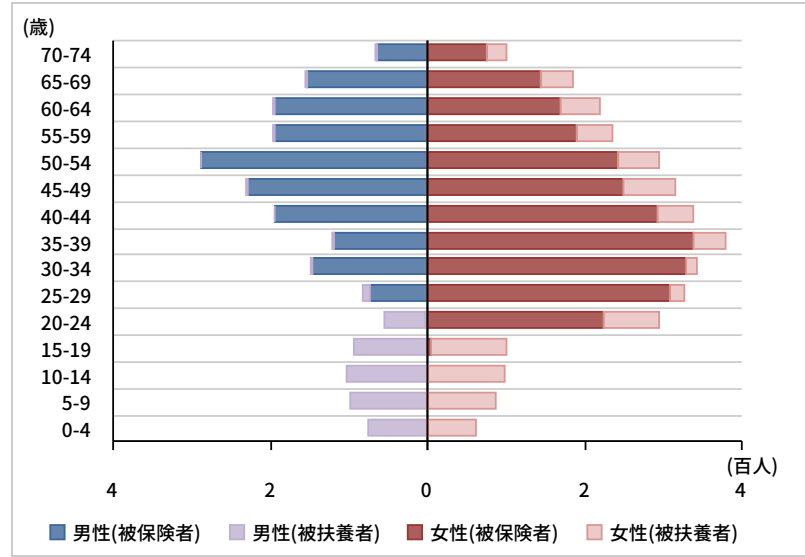
		第2期における基礎数値 (平成28年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	-	- / - = - %
	被保険者	-	- / - = - %
	被扶養者	-	- / - = - %
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	-	- / - = - %
	被保険者	-	- / - = - %
	被扶養者	-	- / - = - %

		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	6,530	1,300	5,739	1,271	-	-
	特定保健指導事業費	4,523	901	4,745	1,050	-	-
	保健指導宣伝費	5,518	1,099	5,710	1,264	-	-
	疾病予防費	7,308	1,455	7,309	1,618	-	-
	体育奨励費	0	0	0	0	-	-
	直営保養所費	0	0	0	0	-	-
	その他	500	100	0	0	-	-
	小計 …a	24,379	4,854	23,503	5,203	0	-
	経常支出合計 …b	1,381,370	275,064	1,428,365	316,220	-	-
	a/b×100 (%)	1.76		1.65		-	

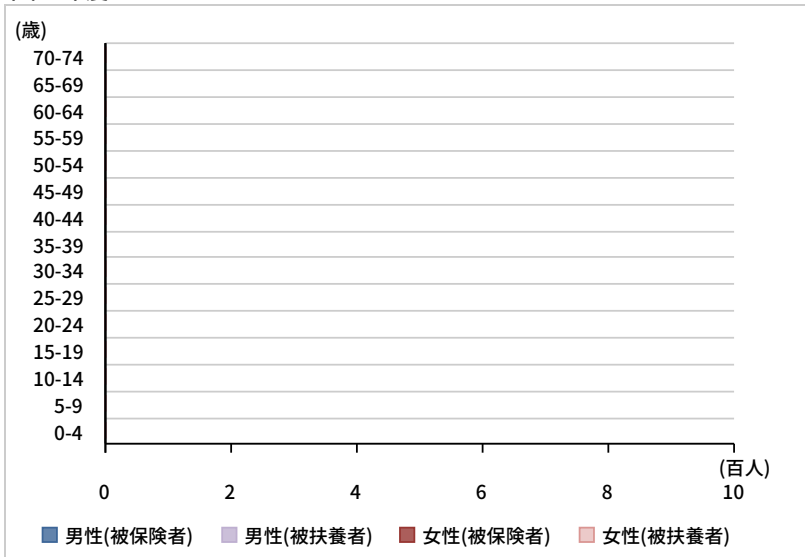
令和3年度



令和4年度



令和5年度



男性（被保険者）

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	4人	10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	89人	25～29	156人	20～24	2人	25～29	73人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	152人	35～39	226人	30～34	146人	35～39	120人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	269人	45～49	346人	40～44	194人	45～49	229人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	242人	55～59	197人	50～54	288人	55～59	195人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	197人	65～69	199人	60～64	195人	65～69	154人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	81人			70～74	63人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	3人	10～14	0人	15～19	5人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	286人	25～29	392人	20～24	224人	25～29	308人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	393人	35～39	368人	30～34	329人	35～39	339人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	286人	45～49	270人	40～44	292人	45～49	250人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	199人	55～59	190人	50～54	243人	55～59	189人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	161人	65～69	186人	60～64	169人	65～69	145人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	130人			70～74	76人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
0～4	92人	5～9	108人	0～4	75人	5～9	98人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	108人	15～19	102人	10～14	102人	15～19	94人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	58人	25～29	8人	20～24	53人	25～29	9人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	7人	35～39	2人	30～34	2人	35～39	3人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	2人	40～44	1人	45～49	2人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	1人	50～54	1人	55～59	2人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1人	65～69	1人	60～64	3人	65～69	2人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	2人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
0～4	73人	5～9	102人	0～4	61人	5～9	87人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	99人	15～19	120人	10～14	99人	15～19	97人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	68人	25～29	15人	20～24	70人	25～29	19人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	26人	35～39	56人	30～34	13人	35～39	41人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	67人	45～49	62人	40～44	46人	45～49	66人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	63人	55～59	49人	50～54	52人	55～59	45人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	50人	65～69	54人	60～64	51人	65～69	41人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	36人			70～74	25人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

年齢構成比のグラフでは、男性の被保険者は20歳台、30歳台が少なく40歳台と60歳以上が多数となっている。女性の被保険者では20歳台が最大で、年齢を経るにしたがって減少していくが、65歳～69歳台で再び増加に転じている。これは飲食・サービス業の特徴として、パートアルバイトに依存した雇用形態が反映されているといえる。

また令和2年明けから発生した新型コロナウイルスの感染影響により、事業所は営業自粛によって営業時間短縮または休業を行うことになり従業員の勤務時間も減少することとなった。そのため令和1年度末日には1,022名だった60歳以上の被保険者数が令和2年度末日には954名、令和3年度末日には747名と減少した。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

当健康保険組合は、60歳以上の加入者の割合が比較的大きく、年代別医療費では60~64歳の医療費が最大となっている。医療費削減という観点から見て、これまで実施してきた40歳以上の特定健診や婦人科健診および特定保健指導をより一層、多くの加入者に受診していただくことが第一歩になると考える。受診率アップのために、事業者の協力をこれまで以上に仰ぎたいと考える。

事業の一覧

職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌・ホームページ・その他
保健指導宣伝	健康者表彰
保健指導宣伝	ジェネリック利用促進通知
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診
特定健康診査事業	婦人科健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	前期高齢者訪問事業
保健指導宣伝	禁煙促進広報事業
疾病予防	人間ドック補助
疾病予防	郵送式がん検診
疾病予防	常備薬購入あっせん
事業主の取組	
1	チラシ掲示による健康情報発信
2	定期健康診断
3	スポーツフィットネスクラブ利用券の配布

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	5	機関誌・ホームページ・その他	【目的】健康啓発、健康情報、健保情報の提供 【概要】機関誌発行、ホームページ	被保険者	全て	男女	0～74	全員	994	けんば便り年2回(4月・8月)発行 平成30年7月からホームページをリニューアルした。	平成30年度も例年と同様にけんば便りを2回発行している。内容は予算決算数値の報告や健康情報、郵送がん検診申込みの案内、家庭常備薬販売の案内、その他である。特に生活習慣病やがん検診に関する情報を掲載した。ホームページについては平成30年7月から大幅にリニューアルした。保健事業の内容としては、生活習慣病対策として高血圧・糖尿病・脂質異常症の3大成人病についての情報を掲載中である。	財政的に厳しい要素があるため、けんば便りについては年2回以上の発行・配布は困難である。ただし健保組合にとっては、加入者に対して直接情報を発信する場であるので、今後とも続けていきたい。またホームページによる情報発信も発展させていきたい。	5
	8	健康者表彰	【目的】健康管理・意識の向上 【概要】1年間未病であった被保険者へ記念品を贈呈 ※前年度(4月1日～翌3月末日)に保険証を使用した被保険者	被保険者	全て	男女	0～74	基準該当者	1,210	前年度に保険証を利用して医療機関を受診しなかった被保険者(被扶養者有りの場合も、保険証未使用が条件)に対して、日頃の健康管理に敬意を表し記念品を贈呈する。平成28年度:183名、平成29年度:189名、平成30年度:200名と表彰者は漸増している。	前年度の4月～翌年3月までの1年間において、健康保険証を利用しての医療機関受診歴のなかった被保険者に対して記念品を贈呈する。平成28年度:183名、平成29年度:189名、平成30年度:200名と表彰者は漸増している。	同じ被保険者でも独身者もいれば、被扶養者のいる被保険者もあり、健康者表彰では被保険者に受診歴がなくても被扶養者に受診歴がある場合には、表彰対象外となる。表彰には被扶養者のいない被保険者が多勢となる傾向がある。	5
	8	ジェネリック利用促進通知	【目的】ジェネリック医薬品の利用促進を行い、保険給付費の削減を目指す。 【概要】対象者へ利用促進の通知を送付。 ※ジェネリック利用により削減額3千円以上を見込んだ場合に限る。	被保険者	全て	男女	0～74	基準該当者	20	年4回、3ヶ月ごとに過去の薬剤支給案件を抽出し、ジェネリック医薬品を利用した場合において3千円以上の削減を認めた対象者へ、利用促進通知を送付する。	ジェネリック医薬品促進利用通知には、先発薬品より後発薬品を使用した場合の合計差額が記載されており、利用者にとっては金銭的メリットを感じ、切替えを促すようになっている。	病気が長期化していて、薬の受取りが習慣化している場合には、ジェネリック通知の効果は大きいと思われる。1回きりの投薬の場合、効果は弱いとみられるが、今後のジェネリック利用をアピールすることはできると思われる。また、促進利用通知の発送件数が多いことは、それだけ先発薬品を利用する受診者が多いことになるので、必ずしも好ましい傾向とはいえない。	5
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健診	【目的】生活習慣病予防のために実施 【概要】毎年8月頃～12月まで(被保険者)任継被保険者が対象である。/(被扶養者)40歳以上の被扶養者への受診機会の提供。健保組合は費用を全額補助する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	全員	151	婦人間健診の案内とともに毎年7月にお知らせを送付。	男性の任意被保険者と、婦人科健診を必要としない女性加入者を対象とした特定健診である。婦人科健診と同時に案内を送ることで、加入者はどちらか一方を選択できるようにしている。また平成30年度からはインセンティブを導入し、特定健診の受診事実を確認できた者に対しては記念品を贈呈する制度を開始した。	受診率を上げることが当面の課題である。平成29年度は男性被扶養者ならびに男性任意継続被保険者の受診者合計が8名にとどまった。平成30年度にはインセンティブを導入して受診率アップをはかるつもりである。	3
	3	婦人科健診	【目的】特定健診に加えて、乳がん・子宮がん検査を実施。40歳以上の加入者の疾病予防と健康意識の向上を目的とする。 【概要】毎年9月頃～翌年1月まで集団健診を実施し、健保組合は費用を全額補助する。 ※被保険者は任意継続被保険者のみ	被保険者 被扶養者	全て	女性	40～74	全員	2,858	毎年6月にお知らせを対象者(40歳以上女性の任意継続被保険者と被扶養者約400名)に送付。	健診内容は、上の特定健診項目に乳がん・子宮がん検診をプラスしたものである。「婦人科健診・特定健診のご案内」という冊子を作成して、対象者へ送付して受診勧奨を行っている。人間ドックとほぼ同じ健診項目で、加入者の自己負担はゼロ円というのが利点である。平成30年度からはコースを3つ(①婦人科付きの集団検診、②婦人科付きの個別検診、③婦人科なしの個別検診)に分けて、選択できるようにした。さらに平成30年度からはインセンティブを導入(特定健診と同様)し、受診の事実を確認できた者に対して記念品を贈呈することとした。	毎年、受診率があまり伸びないのが課題である。今年は受付期間も大幅に伸ばし、受診期間も同時に伸ばしたので、何とか受診率を上げていきたい。	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】生活習慣の改善をはたらきかける。 【概要】特定健診での基準対象者（被保険者は社員・契約社員のみ）に対し、特定保健指導（面談等）を実施。	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	869	毎年7月頃に対象者に向けて特定保健指導受診の案内を送付。希望者に対し初回面談の約束をとるための電話をかける。平成29年度は初回面談者が26名、最終評価到達者が21名。平成30年度は途中経過ではあるが初回面談希望者が41名（平成30年9月20日現在）である。	前年度の健診結果を元に階層化された積極的支援、動機付け支援の対象者に対して、毎年7月頃お知らせを送付する。プロの保健師、管理栄養士から指導を受けられる貴重な機会であることをアピールする。平成29年度からは積極的支援者の最終評価到達者に限り、インセンティブとして記念品を贈呈した。さらに平成30年度からは動機づけ支援者に対してもインセンティブを行うこととした。事業主にも協力を要請し、ともに対象者に対して受診を呼び掛けてもらうことになった。	初回面談を受けても、全員が最終評価まで到達できないことが多々あるため、平成29年度からは積極的支援者にインセンティブを付与することとした。平成30年度からは積極的、動機づけ支援者の最終評価到達者に対して、インセンティブを付与する。	3
保健指導宣伝	4	前期高齢者訪問事業	前期高齢者であり、生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）について受診歴のある加入者を対象に、健康保険組合が委託した保健師や管理栄養士が自宅を訪問して、生活習慣の改善や重複受診および薬の服用など種々のアドバイスを行う。＊生活習慣病受診歴がある加入者のうち、悪性新生物・心疾患など他に重病歴のある者は除く。	被保険者被扶養者	全て	男女	65～74	基準該当者	458	平成27年度から開始。平成27年度受診者：2名、平成28年度受診者：1名、平成29年度受診者：14名	平成29年度から対象者に対して電話勧奨を実施したことにより、前年度までの1ヶ台から受診者数が14名と急増した。平成30年度も11月頃から案内を開始する予定である。	対象者にとって、前期高齢者訪問事業の趣旨が分かりにくい面がある。受診することのメリットを優しく伝える必要がある。	3
	5	禁煙促進広報事業	喫煙が身体に与える影響を、ホームページや機関紙（けんぼ便り）等でアピールし、加入者に禁煙を促す。	被保険者被扶養者	全て	男女	20～74	全員	0	けんぼ便りは年2回（4月・8月）に発行、ホームページは原則的に月1回更新。平成28年度喫煙率24.7%、平成29年度喫煙率22.0%	これまでではけんぼ便りによる情報発信のみであったが、なるべく早めにホームページによる情報発信を行いたい。	平成29年度については禁煙教育に関する情報に紙面を割くことはできなかった。幸い喫煙率は下回ったが、今後は心掛けていきたい。	2
疾病予防	3	人間ドック補助	【目的】生活習慣病、がん等疾病の早期発見のために実施 【概要】費用の一部補助	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	全員	4,823	毎年5月から翌年2月までをドック受診期間として設定。	日帰り人間ドックは、特定健診の補助的位置付けではあるが、生活習慣病予防対策としての意義は大きいことを考慮して、今後も実施していく。	個別契約健診機関（当健康保険組合が直接健診機関とドック契約を締結したもの）については、基本ドックに加え胃内視鏡検査、乳がん、子宮がん検診についても補助対象としている。これでは健康保険組合の財政的負担が大きいため、個別契約機関については、ドック料金の高額な場合の契約の打ち切り、なるべく安価な個別契約を求めて模索中である。	3
	3	郵送式がん検診	【目的】大腸がん、子宮頸がんの早期発見のための実施。 【概要】費用の一部補助／受診機会の提供（人間ドック内）。平成25年の郵送式がん検診は子宮がんを実施。	被保険者被扶養者	全て	男女	25～74	全員	319	毎年、秋発行のけんぼ便りに合わせて郵送がん検診の案内を配布。 子宮頸がん：68名（平成29年度） ※満25歳以上 大腸がん検診：84名（平成29年度） ※満40歳以上	けんぼ便り発行に添えて、郵送式がん検診の案内を送っている。自宅で検体を採取して検査機関に郵送するだけで検査が受けられるという手軽さが利点である。	けんぼ便りのページに案内を掲載しているため、けんぼ便りを受け取った被保険者が自宅まで持ち帰って家族に見せないことには、被扶養者の受診者数も上がらないという状態になっている。	3
	8	常備薬購入あっせん	【目的】傷病の早期対応、セルフケアを促すために実施。 【概要】けんぼ便りに常備薬あっせんチラシを挿入して送付。	被保険者	全て	男女	0～74	全員	0	毎年8月発行予定のけんぼ便りに、斡旋申込用紙を織り込んでいる。	各家庭に薬を常備することで、病気の早期予防をアピールしたい。	特になし。	3


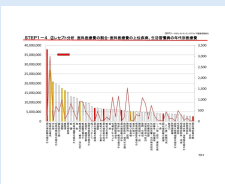

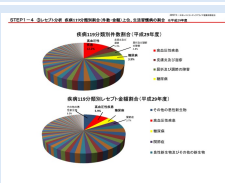

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

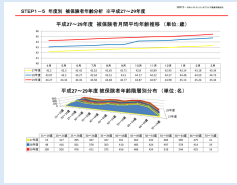
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
チラシ掲示による健康情報発信	毎月1回以上、健康に関する情報（生活習慣病、運動、疾病予防等）に関する情報を掲示して、従業員の健康意識の向上を促している。	被保険者	男性	- ~ (上限なし)	毎月1回	毎日必ず目に触れる場所に掲示板があるため、情報のアピール度が高い。イラストや図解がふんだんに盛り込まれているので、分かりやすい。		無
定期健康診断	安衛法に基づく従業員を対象とした健康診断を実施。	被保険者	男女	- ~ (上限なし)	毎年1回（深夜勤務従事者は2回）、すべての従業員を対象に実施される。		事業者へ健康保険組合から何度も要請してきたが、事業者健診結果データが健康保険組合へすべてもらえることはなかった。データヘルス計画の実施により平成27年度から一応の改善は見られた。しかし、すべてのデータというわけではなく、課題が残る。	無
スポーツフィットネスクラブ利用券の配布	社員の健康維持・運動不足解消を目的として、福利厚生の一環として希望者に対しスポーツクラブの利用券配布を行っている。配布対象は社員（役員含む）、契約社員、臨時雇用社員である。	被保険者	男女	- ~ (上限なし)	毎年12月1日から翌年11月30日までが契約期間であり、1年ごとの自動更新となっている。	従業員の運動不足解消、体重管理につながっている。	比較的、時間に余裕のある社員が利用する傾向が強い。	無

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		ステップ1-3 ①レセプト分析 (年代別医療費(全体一人当たり))	医療費・患者数分析	50歳代後半～70歳未満の医療費が突出ぶりが目立つ。
イ		step1-4②レセプト分析 医科医療費の割合・医科医療費の上位疾病、生活習慣病の年代別医療費(2)	医療費・患者数分析	-
ウ		STEP1-4②レセプト分析 医科医療費の割合・医科医療費の上位疾病、生活習慣病の年代別医療費(1)	医療費・患者数分析	-
エ		STEP1-4②レセプト分析 医科医療費の割合・医科医療費の上位疾病、生活習慣病の年代別医療費(2)	医療費・患者数分析	-
オ		ステップ1-4 ③レセプト分析 疾病119分類別割合(件数・金額)上位、生活習慣病の割合	医療費・患者数分析	平成29年度における件数別割合グラフについては、件数1位に「高血圧性疾患」が12.2%、4位に「糖尿病」3.9%と生活習慣病の2項目が上位に入っている。一方、レセプト金額別割合グラフについては、金額1位「その他悪性疾患」6%に続き、2位に「高血圧性疾患」5.9%、3位「糖尿病」3.9%であった。件数、金額ともに「高血圧性疾患」「糖尿病」といった生活習慣病項目が上位を占める結果となった。
カ		STEP1-5 ③健診分析 健診結果のリスク階層化 (従業員)	特定健診分析	-



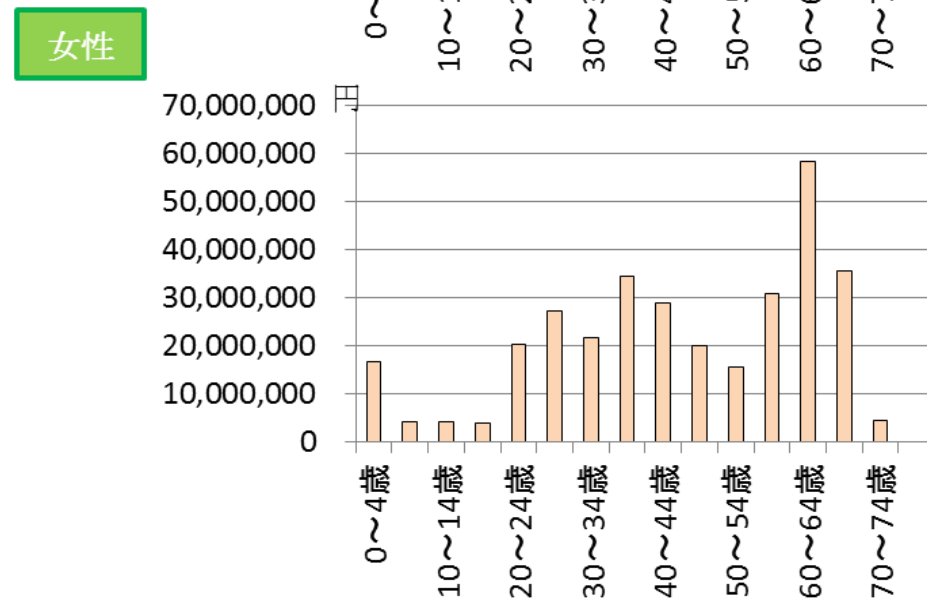
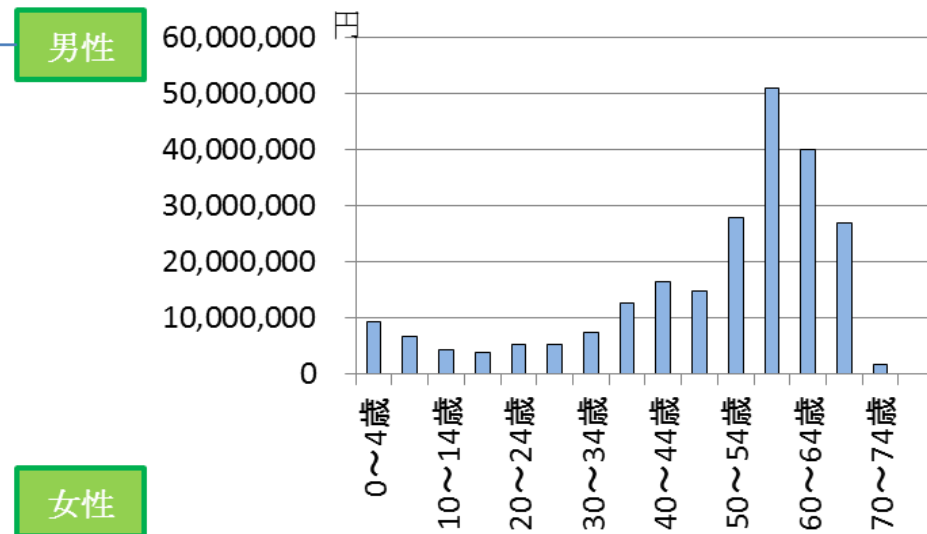
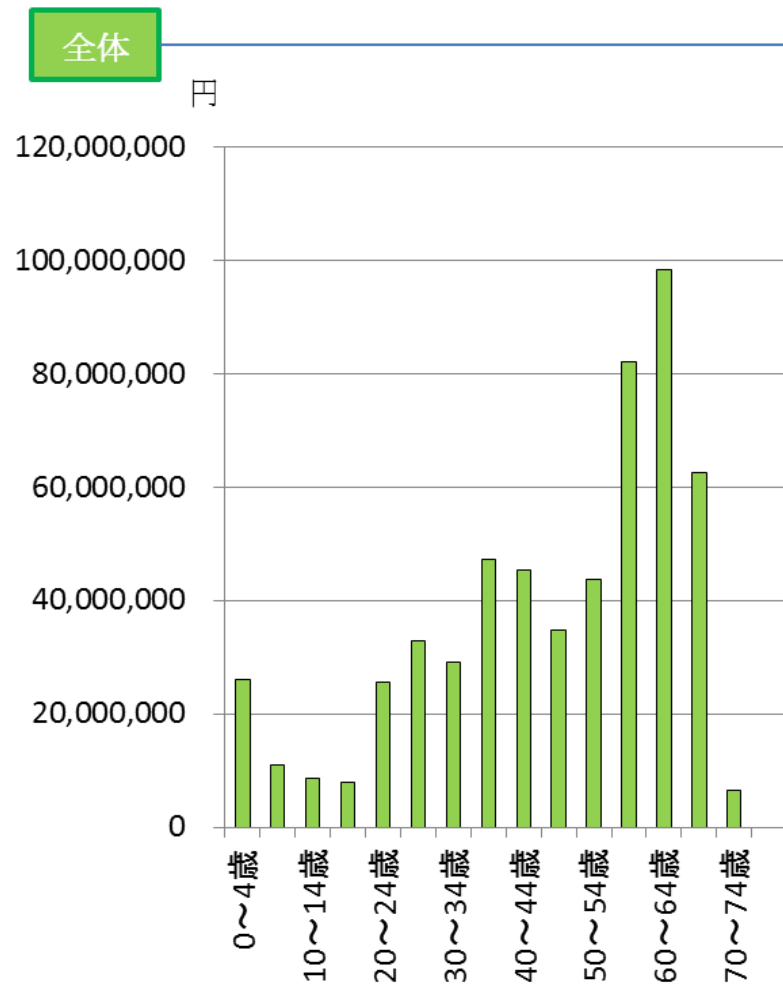
STEP1-5 年度別 被保険者年齢分析

加入者構成の分析

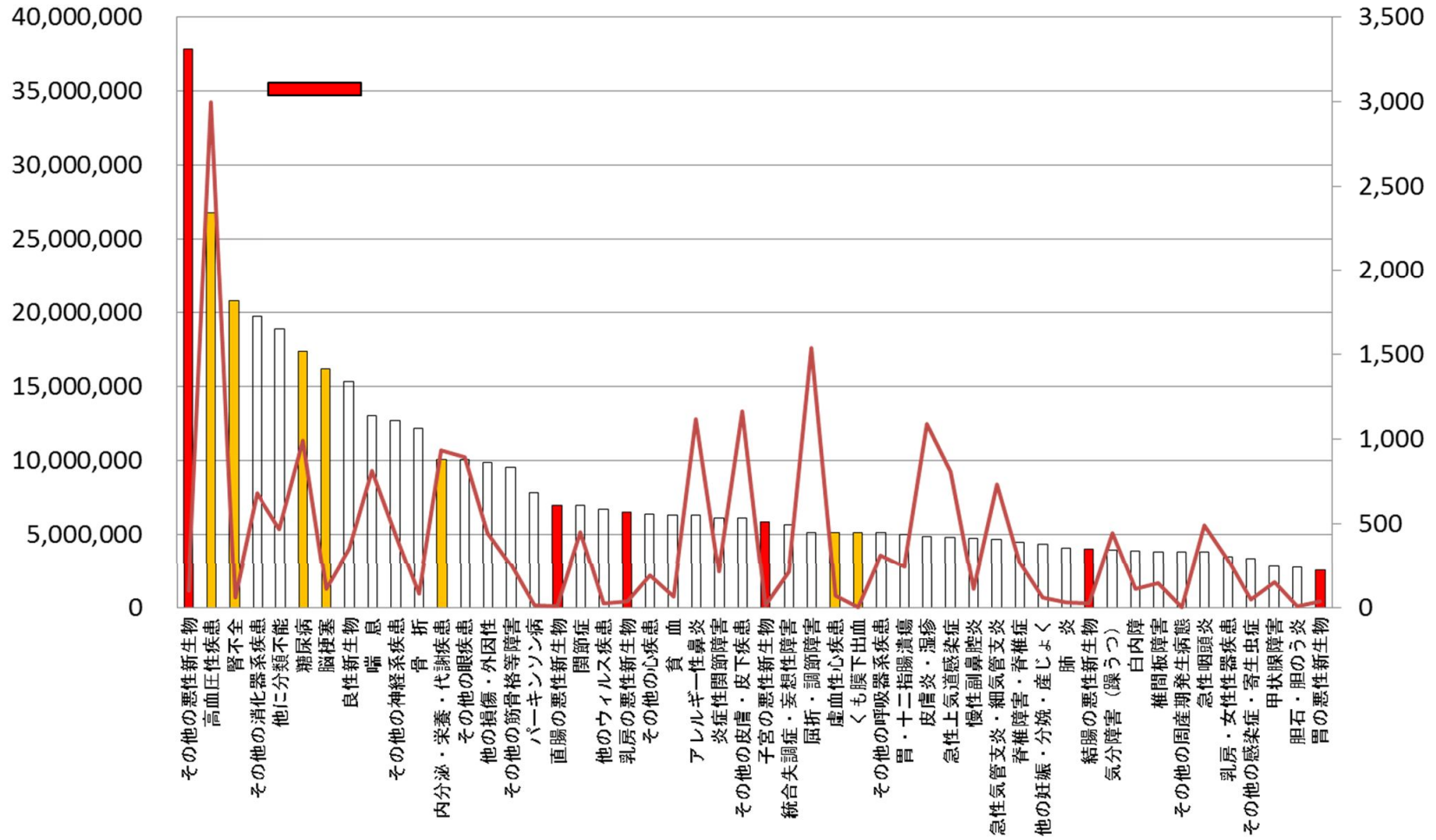
上の折れ線グラフについては、平成27～29年度にかけての被保険者月間平均年齢の推移を表している。3年度ともに平均年齢が右肩上がりで見られ、平成28年10月の「短時間労働者の適用拡大」によって被保険者が名増加したことに伴い、平均年齢も同時に歳上昇したことが顕著に表れている。

また下のグラフは平成27～29年度間の年齢別階層分布を表したものである。こちらは年齢層ごとの増減があった。ことに15～19歳ならびに20～24歳の年齢層が大きく伸びた。若い年齢層の増加にもかかわらず、全体の平均年齢の上昇に歯止めがかからない理由としては40歳～59歳までの階層において漸増がみられることと思われる。

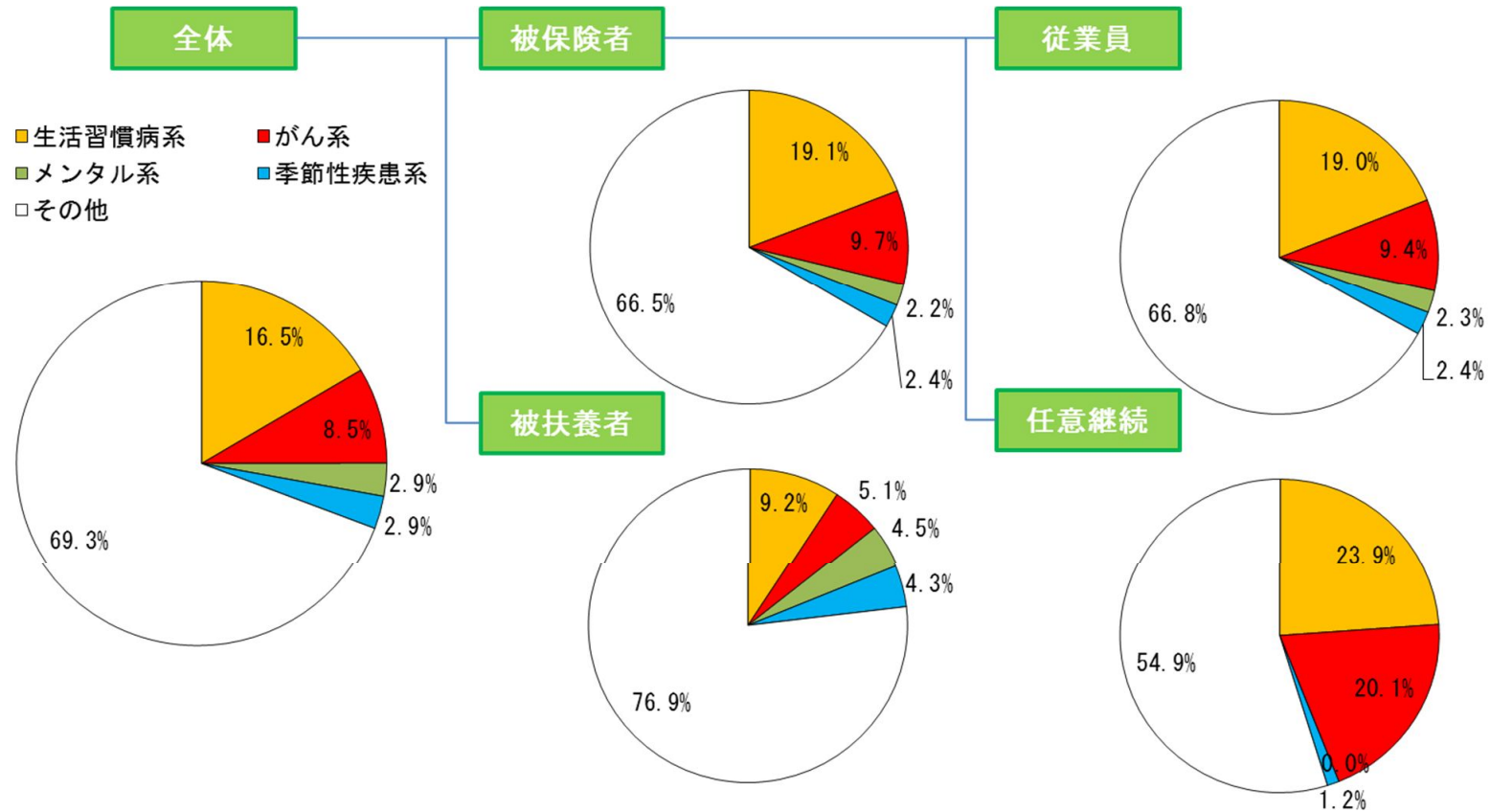
STEP1-3 ①レセプト分析 (年代別医療費(全体)一人当たり)



STEP1ー4 ②レセプト分析 医科医療費の割合・医科医療費の上位疾病、生活習慣病の年代別医療費



STEP1ー4 ②レセプト分析 医科医療費の割合・医科医療費の上位疾病、生活習慣病の年代別医療費



※ レセ管システムによる傷病別分配済データにより作成

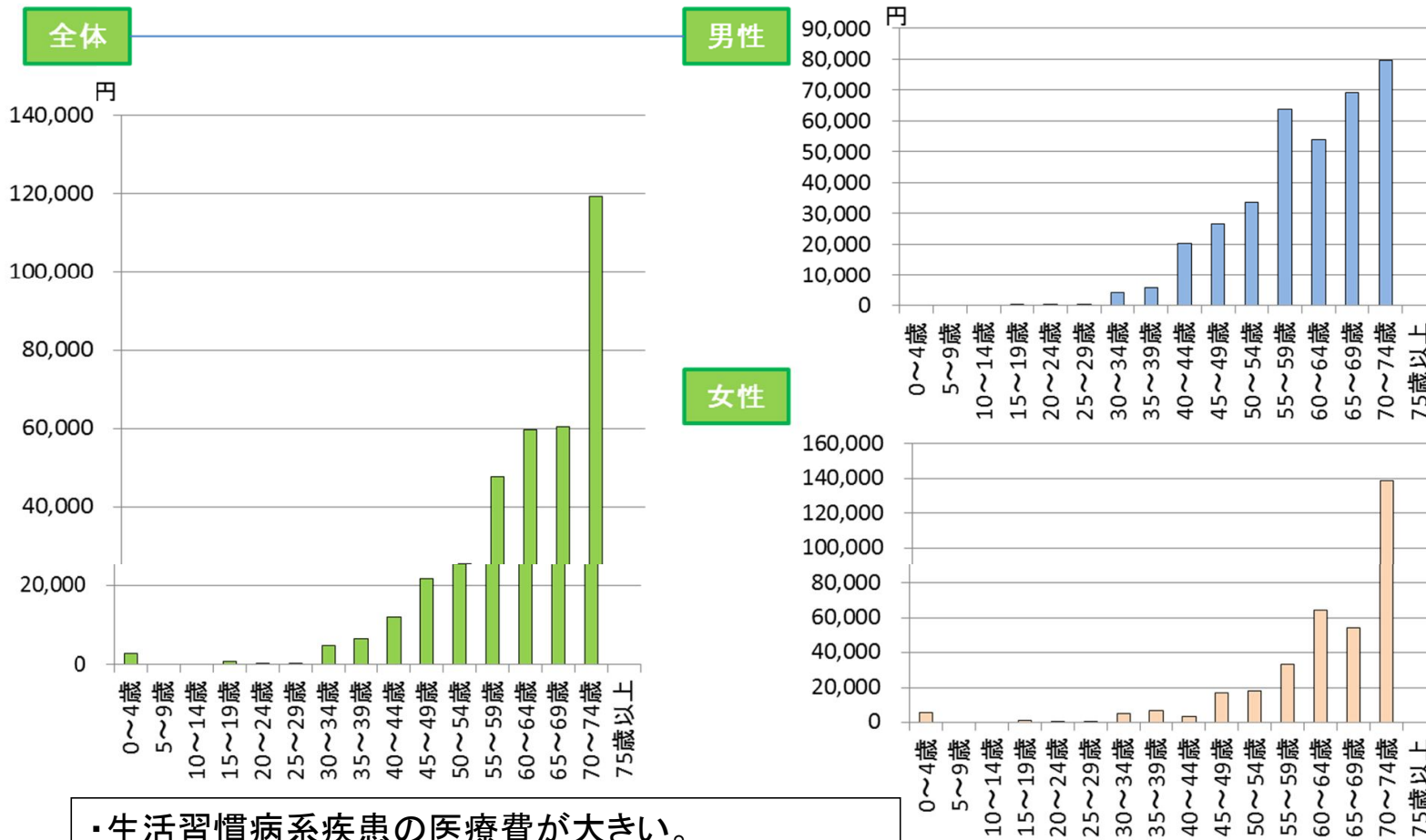
※ 生活習慣病系、がん系(悪性新生物)、メンタル系、季節性疾患系の定義はレセ管システムの定義による

※ 「その他」=(「医科医療費」+「調剤医療費」)-(「生活習慣病医療費」+「悪性新生物医療費」+「メンタル系疾患医療費」+「季節性疾患医療費」)

※ 「その他」の中には、傷病別医療費分配で紐づかなかった医療費も含まれる可能性あり

6/11

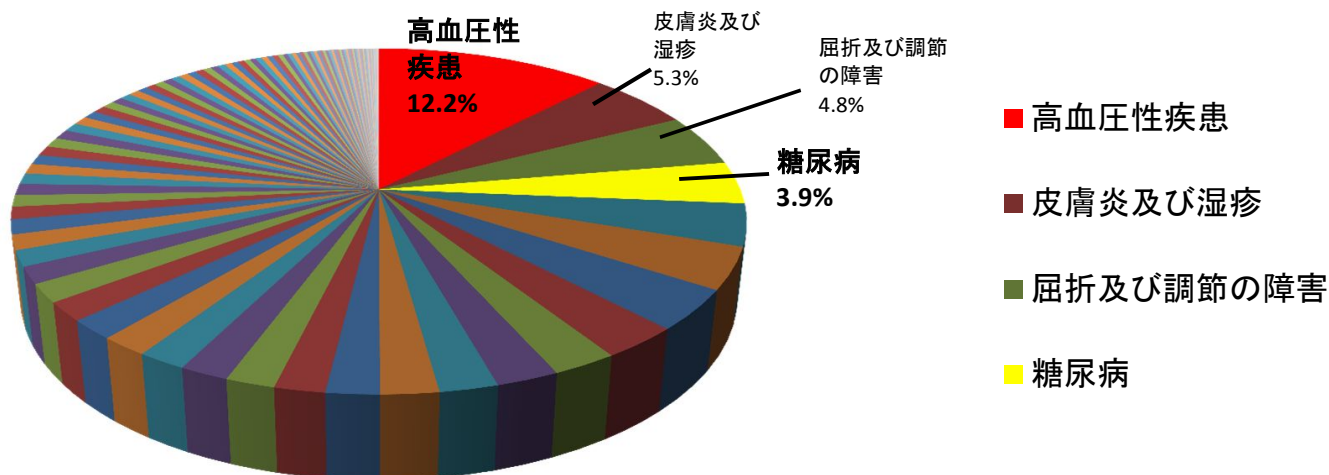
STEP1-4 ②レセプト分析 医科医療費の割合・医科医療費の上位疾病、生活習慣病の年代別医療費



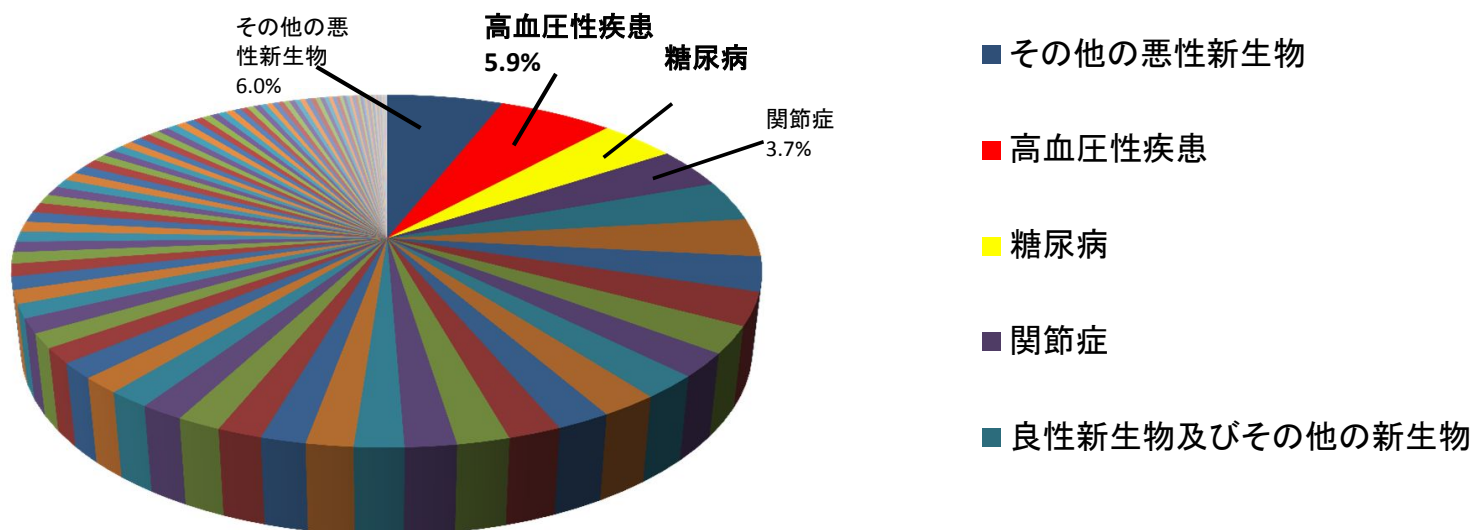
- ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。
- ・従業員においてはより顕著である
- ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。

STEP1ー4 ③レセプト分析 疾病119分類別割合(件数・金額)上位、生活習慣病の割合 ※平成29年度

疾病119分類別件数割合(平成29年度)



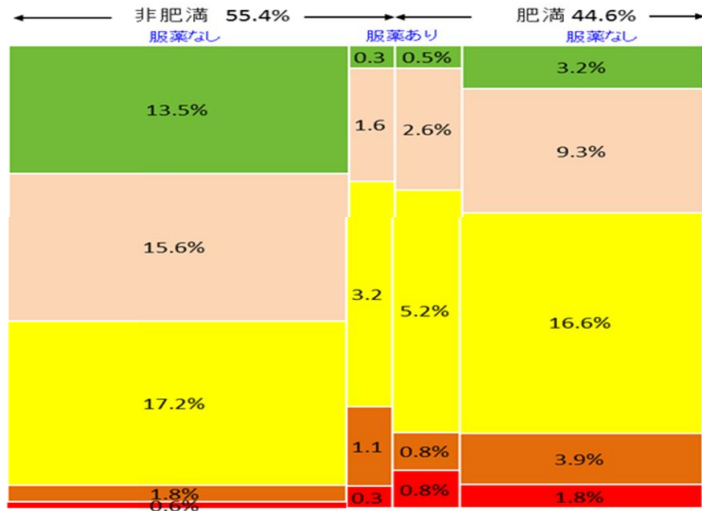
疾病119分類別レセプト金額割合(平成29年度)



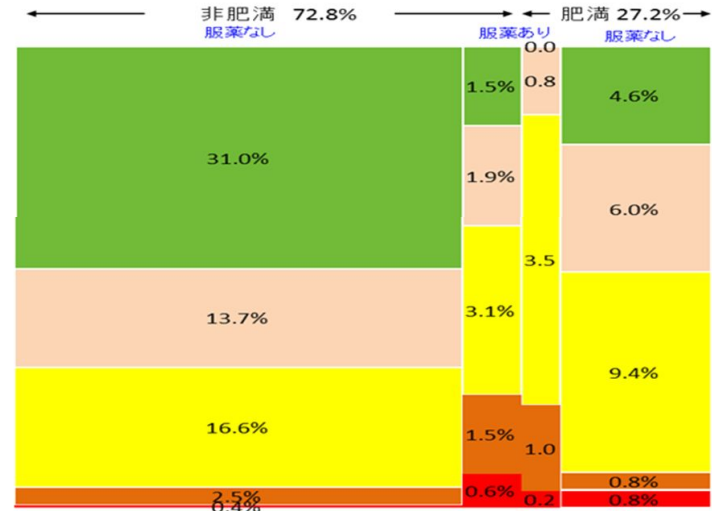
STEP1-5 ③健診分析 健診結果のリスク階層化（従業員）

28973ー日本レストランエンタプライズ健康保険組合

男性



女性

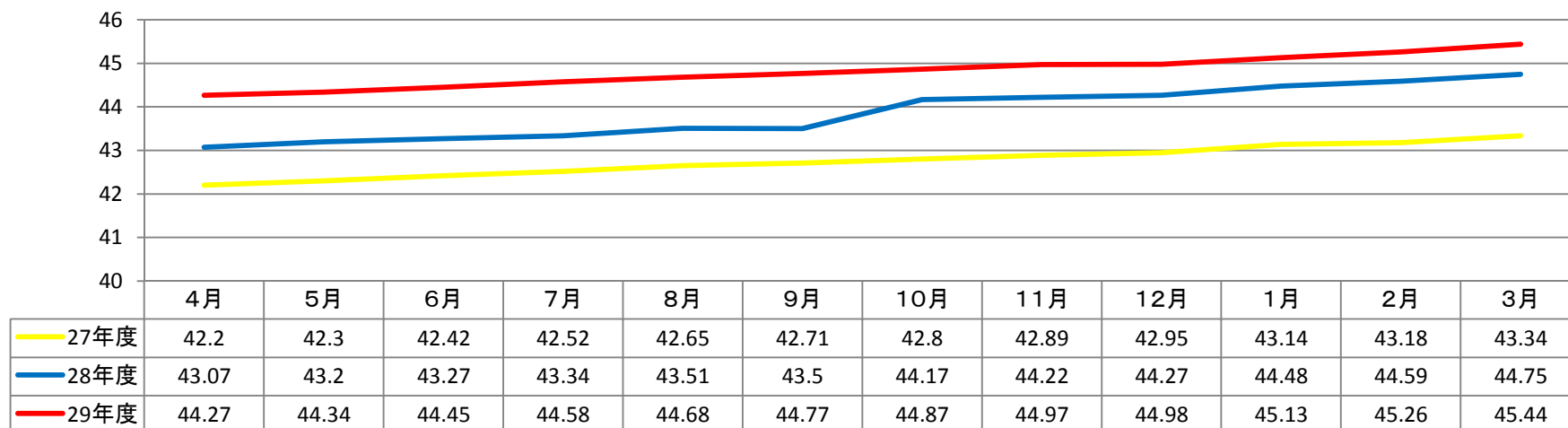


		検査値 リスク無	検査値 低リスク	検査値 中リスク	検査値 高リスク	検査値 超高リスク
血圧(上/下)	mmHg	~129/~84	130/85	140/90	160/100	180/
空腹時血糖	md/dl	~99	100~	126~	160~	
HbA1c(JDS)	%	~5.1	5.2~	6.1~	6.6~	7.6~
HbA1c(NGSP)	%	~5.5	5.6~	6.5~	7.0~	8.0~
中性脂肪	mg/dl	~149	150	300~		
HDL	mg/dl	40~	~39	~34		
(LDL)	mg/dl			(140~)		

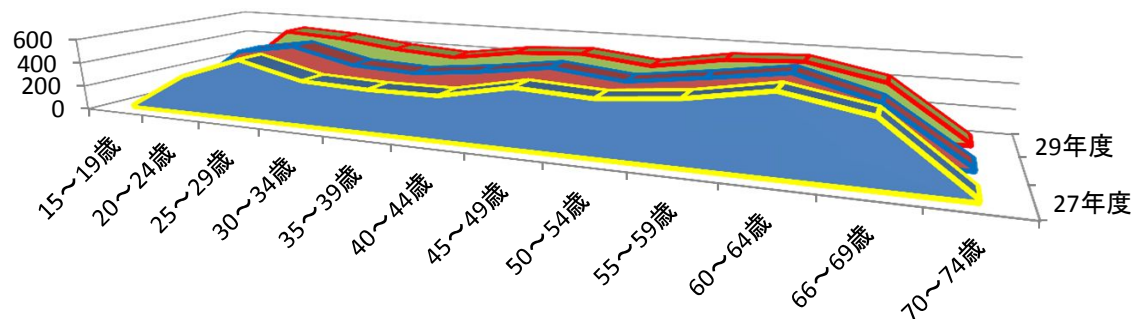
- ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している。(特に男性は約1割が高リスク者である。)
- ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。

STEP1-5 年度別 被保険者年齢分析 ※平成27~29年度

平成27~29年度 被保険者月間平均年齢推移 (単位:歳)



平成27~29年度 被保険者年齢階層別分布 (単位:名)



	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	66~69歳	70~74歳
27年度	19	317	495	367	347	351	462	432	484	585	475	21
28年度	48	416	501	378	353	410	485	424	497	578	414	19
29年度	109	505	476	411	375	456	486	424	518	544	425	14

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア, イ, ウ, エ, キ	<ul style="list-style-type: none"> 55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 従業員においてはより顕著である。 特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防の重要性をさらに周知することが必要。 特定健診・特定保健指導の受診者数、受診率を増加させることが必要。 がん・心疾患・脳血管疾患等の疾病対策として、人間ドック、郵送がん検診等の受診を訴えていく。 	✓
2	イ, オ	<ul style="list-style-type: none"> がん系疾患（その他、大腸がん、乳がん、子宮がん、胃がん）の医療費の割合も大きい。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> 乳がん、子宮がん対策として、がんの恐ろしさを周知し、こまめに健診を奨励する必要がある。 人間ドック補助事業として、オプション検査（胃内視鏡・乳がん・子宮がん検査）の全額補助 ※ただし個別契約ドック健診施設に限る 郵送がん検診（大腸がん・子宮頸がん）の受診奨励をはかる。 機関紙ならびにホームページ等でがんに関する情報提供を行う。 	✓
3	オ, カ	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 医療機関未受診の超高リスク者もいる。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> 高リスク者への対応も可能な範囲で実施したい。 受診勧奨や保健指導などを事業主の産業保健とも連携して取り組みたい。 具体例：前期高齢者訪問指導、機関紙等による情報発信	
4	ア, カ, キ	<ul style="list-style-type: none"> 加入者の高齢化による医療費の増加 特定健診・特定保健指導の受診率アップが課題。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> 健保組合主催の特定健診（※婦人科健診含む）や特定保健指導の受診率アップのためにインセンティブを導入する（平成29年度から一部導入。30年度からより拡充。） 任意保険事業である、人間ドック、郵送がん検診、前期高齢者訪問事業等の周知に努める。 機関紙、ホームページ等による健康情報の発信。 	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者は男性約4割、女性約6割で女性がやや多い。 従業員は、20代女性が最も多く、次いで30代女性、40代男性、50代男性、30代男性、60代男性の順に多い。 男女ともに50歳代よりも、60歳代の被保険者数が多い。 平成28年10月の短時間労働者の適用拡大によって平均年齢が43.5歳から44.17歳へと急激に上昇した。これは高齢の短時間労働者の加入が集中したため。 加入者の高齢化、医療の高度化により医療費の増大が不可避的。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> 加入者の高齢化により、疾病罹患率の増加、さらには医療費の増加が不可避的な状況となり、健保財政のより一層の悪化が見込まれる。健康保険組合としては、事業所の協力を得て加入者の意識付けをできる限りやってみようである。 特定健診、特定保健指導の受診を頻繁に呼びかけたり健康情報を細目に発信することで、加入者の意識付けをはかるつもりである。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
-----	----	--	--------------

・法定の保健事業として、40歳以上の被扶養者ならびに任意継続被保険者を対象とする特定健診（※婦人科健診含む）を実施。さらに健診結果をもとに階層化された対象者に対して特定保健指導を実施してきた。

・人間ドック補助事業を実施。40歳以上の加入者に対して一部負担金を除いた額を全額補助している（胃内視鏡、乳がん、子宮がん検査などのオプション検査については個別契約健診施設に限って全額補助）。

1 ・郵送がん検診事業を実施。毎年秋の機関紙発行に合わせて案内を配布。希望者は大腸がんまたは子宮頸がん検査にかかわる検体を採取して、検査機関に郵送し検査を受ける。検査費用については健康保険組合が全額補助する。

・前期高齢者訪問事業を実施。65歳以上の前期高齢者のうち、生活習慣病の受診歴のある対象者をピックアップして、案内を送付し訪問指導受診を呼び掛ける。希望者に対しては保健師、管理栄養士等（業者委託）を自宅に派遣して生活指導等を行う。

・機関紙ホームページ事業等を実施中



・特定健診（※婦人科健診含む）に関しては、平成30年度からインセンティブを導入し、受診の事実が確認できた対象者に対しては記念品を贈呈することとした。

・特定保健指導については、平成29年度からインセンティブを一部導入（積極的支援者のみ）したが、平成30年度からは全面導入（積極的および動機づけ支援者）して、受診率アップをはかる。

・機関紙については、財政等の問題もあり発行回数を増やすのは難しい。ホームページについては、平成30年4月から業者に委託して全面リニューアルした。今後ともより情報発信を深めていきたい。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

生活習慣病による医療費を削減。がん系疾患の予防や医療費の削減

事業全体の目標

生活習慣病に関する情報を周知する。特定健診や人間ドック、郵送がん検診等を積極的に受診してもらい、自らの健康をチェックしてもらう。生活習慣病予防ならびに重症化を目的として特定保健指導や前期高齢者訪問事業の受診率を上げること。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関紙の発行、ホームページによる情報発信等
保健指導宣伝	健康者表彰
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品利用促進通知

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診
特定健康診査事業	婦人科健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	前期高齢者訪問事業
疾病予防	人間ドック補助
疾病予防	郵送がん検診
予算措置なし	常備薬購入あっせん

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	注2) 事業名	対象者				注3) 実施主体	注4) プロセス分類	実施方法	注5) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)	実施計画	事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者										
アウトプット指標												アウトカム指標					
職場環境の整備																	
加入者への意識づけ																	
保健指導宣伝	5		機関紙の発行既、ホームページによる情報発信等	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	機関紙発行は、業者と協議の上で作成・発行する。ホームページについては委託業者と相談の上、随時更新していく。	ス	保健事業担当者が担当し、常務理事が総指揮をとる。	2,043	加入者に対して、より良い情報発信を恒常的に実施。	生活習慣病予防と高齢者の疾病予防として、健康情報等を発信。機関紙発行やホームページ等を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん系疾患（その他、大腸がん、乳がん、子宮がん、胃がん）の医療費の割合も大きい。 <ul style="list-style-type: none"> ・加入者の高齢化による医療費の増加 ・特定健診・特定保健指導の受診率アップが課題。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。 	
	機関紙年2回発行(【実績値】2回 【目標値】令和3年度：2回)・機関誌発行(年2回発行)												・ホームページは月1回以上更新。生活習慣病の予防と対策を掲載。		現在のところ機関紙の発行、ホームページの更新等は目標通りの回数以上で実行されている。また、機関紙発行やホームページによる健康情報の発信は、被保険者の健康意識の向上を目的として行う事業であるが、実行によってその成果(意識の向上度)を測定することは困難であると思われるため。(アウトカムは設定されていません)		
	2		既存	健康者表彰	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ア	前年度(4月から翌年3月)の1年間について、一度も健康保険証を利用した医療機関受診歴のなかった被保険者(被扶養者ありの場合はそれも含む)に対して、日頃の健康管理に敬意を表し、今後とも健康維持されることを祈り記念品を贈呈する。	ア	これまで(令和2年度まで)は、表彰対象者について申告制をとっていたが、令和3年度は申告制を行わず健保組合で医療機関受診履歴を確認し表彰者を選出する方式をとった。	1,500	健康者表彰は、加入者が日頃の健康管理・維持を意識して取り組むきっかけとなるものである。4月に表彰の実施を呼びかけ、5月に申告を受け付け、6月中に集計を行い、7月に記念品を各自に送るというスケジュールである。	すべての被保険者、被扶養者が、健康者表彰を意識して各自の健康管理、疾病予防を心がけてもらうことを目標としている。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
	被保険者約4600名が対象(【実績値】189人 【目標値】令和3年度：150人)-												表彰者150名以上が目標(【実績値】189人 【目標値】令和3年度：150人)・被保険者および被扶養者の健康管理意識の向上を目的とする。				
	2,7		既存	ジェネリック医薬品利用促進通知	母体企業	男女	0～74	被保険者	1	ス	医療費削減を目的とした利用促進通知の送付(ただし1月につき3千円以上の削減効果があった場合に限る)	ス	-	118	慢性的な疾病による長期受診は、受診者にとって精神的、金銭的な負担が大きい。可能な限りジェネリック医薬品に切り替えることで、本人負担さらに健康保険組合の財政負担を軽減することが可能と思われる。1年に4回、対象者に対してジェネリック医薬品利用促進通知を送付し、後発薬品の利用を促す。	ジェネリック医薬品の利用促進を行い、保険給付費の削減に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。
ジェネリック医薬品利用促進通知の件数(【実績値】247人 【目標値】令和3年度：200人)医療費削減を目的とした利用促進通知の送付(ただし1月につき3千円以上の削減効果があった場合に限る)												ジェネリック医薬品利用促進通知は、加入者に後発医薬品の利用への意識を向上させるために、「ジェネリック薬品を使っていれば、どれだけの自己負担額が削減されたか」を伝えるためのものである。あくまで利用を勧奨するためのものであるため、その成果を正確に測定することは困難と考えられるため。(アウトカムは設定されていません)					
個別の事業																	
特定健康診査事業	2,3		既存(法定) 特定健診	全て	男女	40～74	被扶養者、任意継続者	1	ア,イ,ク,ス	40歳以上の男女被扶養者ならびに任意継続被保険者を対象として、特定健診を実施している。なお平成30年度からインセンティブを導入し、受診を勧奨することとした。	ア,キ,ケ,ス	健診については東京都総合保健施設振興協会に委託し、関係医療機関による集団検診を実施する体制である。健康保険組合は事前に対象者へ案内を送付し、希望者に対して受診カードや医療機関情報を伝えるやり方である。	618	生活習慣病の早期発見と予防を目的として、特定健診を実施する。受診率のアップが当面の目標である。また平成30年度からインセンティブを導入し、受診者に対して記念品を贈呈することとした。	平成30年度からはインセンティブを導入したので、受診率アップ、目標達成に到達したい。	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん系疾患（その他、大腸がん、乳がん、子宮がん、胃がん）の医療費の割合も大きい。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・加入者の高齢化による医療費の増加 ・特定健診・特定保健指導の受診率アップが課題。 	
	特定健診の受診者数(【実績値】8人 【目標値】令和3年度：10人)特定健診は男性任意継続被保険者と男性被扶養者を主に対象としている。結果、平成29年度は対象者37名に対し受診者8名であった。												特定健診受診率アップ(【実績値】21.6% 【目標値】令和3年度：25%)特定健診受診率アップのために、案内通知文書の前倒し送付による受診申込期間の延長や、案内文の見直しを行っていった。また平成30年度からインセンティブを全面導入している。今後も改善・見直しを行って受診率向上を目指したい。				

予算科目	注1)事業分類	新規既存	注2)事業名	対象者				注3)実施主体	注4)プロセス分類	実施方法	注5)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)	実施計画	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者									
アウトプット指標												アウトカム指標				
	3	既存(法定)	婦人科健診	全て	女性	40～74	被扶養者,任意継続者	1	ア,イ,エ,ク,ケ,ス	特定健診に加えて、乳がん・子宮がん検査を実施。40歳以上の加入者の疾病予防と健康意識の向上を目的とする。毎年9月頃～翌年1月まで集団健診を実施し、健保組合は費用を全額補助する。 ※被保険者は任意継続被保険者のみ	ア,キ,ス	特定健診と同じく健診そのものについては東京都総合保健施設振興協会に委託している。	5,321	40歳以上の女性、任意継続被保険者と被扶養者を対象とした乳がん・子宮がん・胃X線検査を含む特定健康診査である。内容的には人間ドックにも匹敵する健診項目であり、今後とも受診者数アップ、受診率アップを目指していきたい。そのために受診申込み期間の延長や受診受付期間の延長など、改善・見直しを続けていきたい。また平成30年度からインセンティブを導入しており、受診率アップにつなげていきたい。	平成30年度からインセンティブを導入した。生活習慣病予防に直結する事業であるので受診率アップを目指したい。	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。 ・がん系疾患（その他、大腸がん、乳がん、子宮がん、胃がん）の医療費の割合も大きい。 ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。 ・加入者の高齢化による医療費の増加 ・特定健診・特定保健指導の受診率アップが課題。
婦人科健診受診者の人数(【実績値】156人 【目標値】令和3年度：170人)平成29年度は401名の対象者に対し、156名が受診した。												婦人科健診受診率アップ(【実績値】38.9% 【目標値】令和3年度：40%)平成29年度も目標を下回った。平成30年度はインセンティブを導入し、かつ受診期間を延長したので昨年以上の数値に何とか到達したい。				
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	1	ア,イ,エ,オ,ク,ケ,ス	前年度の特定健診結果をもとに階層化された対象者に対し、6月頃に案内を送付し、希望者に対して初回面談等の約束をとる。初回面談は随時開始する。	ア,ケ,ス	保健指導そのものは㈱保健支援センターに委託。また平成30年度からは事業主の協力を仰ぎ、より一層の特定保健指導の受診を呼び掛けている。また平成29、30年度からはインセンティブを導入して受診動奨を強めている。	3,206	保健師・管理栄養士による6ヶ月間の保健指導によって、支援対象者の生活習慣の改善を進め、生活習慣病を未然に防ぐのが特定保健指導の目的である。今後は事業所からの協力をより一層仰ぐことで、受診率アップにつなげていきたい。平成29、30年度からはインセンティブを導入したので、受診率アップを目指す。	受診率がまだまだ低調なので、今後とも高めていきたい。とくにインセンティブについては平成29年度に一部導入（積極的支援のみ）、平成30年度からは全面導入（積極的、動機づけ支援ともに）したので、より一層の受診者数アップを目指していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。 ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。 ・加入者の高齢化による医療費の増加 ・特定健診・特定保健指導の受診率アップが課題。
特定保健指導の実施人数(【実績値】21人 【目標値】令和3年度：25人)目標値は最終評価到達者の人数である。												特定保健指導終了時の生活習慣（栄養・食生活）改善率(【実績値】44% 【目標値】令和3年度：30%)受診者に対する6ヶ月後の評価時の保健指導による生活習慣の改善（栄養・食生活）した人数の割合				
保健指導宣伝	4	既存	前期高齢者訪問事業	全て	男女	65～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	ク,ス	前期高齢者であり、生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）について受診歴のある加入者を対象に、健康保険組合が委託した保健師や管理栄養士が自宅を訪問して、生活習慣の改善や重複受診および薬の服用等など種々のアドバイスを行う。※生活習慣病受診歴がある加入者のうち、悪性新生物・心疾患など他に重病歴のある者は除く。	キ,ス	前期高齢者宅を訪問し指導を行うのは、㈱保健支援センターに委託している。	1,004	前期高齢者であり、生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）について受診歴のある加入者を対象に、健康保険組合が委託した保健師や管理栄養士が自宅を訪問して、生活習慣の改善や重複受診および薬の服用等など種々のアドバイスを行う。※生活習慣病受診歴がある加入者のうち、悪性新生物・心疾患など他に重病歴のある者は除く。	前期高齢者訪問指導は、当健康保険組合の加入者の年齢分布や高齢者の医療費負担および納付金負担などを考慮して、平成27年度からスタートした。保健師・管理栄養士の訪問指導については他社に依頼している。平成29年度は電話動奨を行った効果もあり、14名が受診した。	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。 ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。 ・加入者の高齢化による医療費の増加 ・特定健診・特定保健指導の受診率アップが課題。
前期高齢者訪問指導動奨人数(【実績値】54人 【目標値】令和3年度：50人)平成27年度には79名、平成28年度には55名、平成29年度には54名の対象者に対し、訪問指導の動奨文書を送付した。												前期高齢者訪問指導実施人数(【実績値】14人 【目標値】令和3年度：5人)前期高齢者の医療費削減という目標を達成するためにも、より多くの人に受診してもらいたいところである。途中経過ではあるが、平成29年度には動奨の手紙に併せて、電話でも受診動奨を行った。結果として14名が受診した。				
疾病予防	3	既存	人間ドック補助	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	1	イ,ス	特定健診・婦人科健診を補完する事業として、40歳以上の加入者を対象に、自己負担金を納付した希望者に対し残り全額のドック料金を健康保険組合が補助する。	キ,ス	健康保険組合はドック健診機関と直接契約を締結した「個別契約機関」と、健康保険組合連合会が集団契約を締結している「健保連契約機関」の2種類の健診機関において、受診した加入者に対し、補助を行う。	5,386	40歳以上の被保険者・被扶養者のうち人間ドックを希望する者は、自己負担金を支払い、健康保険組合に申し込むことによって人間ドックの補助を受けられる。この人間ドック補助事業は、特定健診や事業者健診の補助的な位置づけではなく、あくまで疾病の早期発見や加入者の健康維持を目的とした健康保険組合独自の保健事業である。自己負担金（被保険者1万1千円、被扶養者1万6千円）を支払い、ドック料金の残額を保険組合が補助するという形式をとっている。今後は健保連契約ドック施設のみならず、当組合が個別に健診施設と契約を締結し、健診内容を充実させたいと考えている。	生活習慣病ならびにがん予防対策して、人間ドック補助事業の意義は大きい。今後とも事業の充実を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。 ・がん系疾患（その他、大腸がん、乳がん、子宮がん、胃がん）の医療費の割合も大きい。 ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。
人間ドックの受診人数(【実績値】108人 【目標値】令和3年度：100人)平成29年度の受診者数は108名												人間ドック受診者数の前年度比アップ(【実績値】105% 【目標値】令和3年度：101%)平成29年度の前年度比率は105%（平成28年度受診者数102名、平成29年度108名）				

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	注2) 事業名	対象者				注3) 実施主体	注4) プロセス分類	実施方法	注5) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)	実施計画	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者									
アウトプット指標												アウトカム指標				
3	既存	郵送がん検診	全て	男女	25～74	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	イ,サ	毎秋発行の機関紙と合わせて、郵送がん検診の案内を被保険者に送付。健診を希望する者は、申込書に記入して健保組合へ郵送。健保組合はリストを作成して委託業者に送付すると、委託業者から検査キットが希望者の自宅へ送られてくる。検査キットで検体を採取し、検査業者へ送るとがん検診を受けることができる。	キ,ス	がん検診（大腸がん、子宮頸がん）については㈱あまの創健へ委託している。	713	NO.2の婦人科健診やNO.4の人間ドックとは異なり、自宅で検体を採取した上で検査機関に郵送して検査を行うという、簡易式がん検診である。自宅で検体採取を行うので、気軽にごん検診を行うことができることが長所である。反面、検査の精度が劣る面がある。しかし、がん検診受診の入り口としては利点が大きいため、今後とも実施していく予定である。	郵送がん検診は自宅で検体を採取してがん検診ができるという気軽さが長所ではあるが、年度ごとの受診率の変動がある。健康保険組合としては受診率を少しでも上げていきたい所である。	・がん系疾患（その他、大腸がん、乳がん、子宮がん、胃がん）の医療費の割合も大きい。	
郵送がん検診の実施人数(【実績値】152人 【目標値】令和3年度：150人)平成29年度の実績は、大腸がん受診者84名、子宮頸がん受診者68名 計152名であった。												郵送がん受診者の前年度比(【実績値】73.0% 【目標値】令和3年度：101%)受診人数の前年度比：101%以上を目標とする。				
予算措置なし	8	常備薬購入あっせん	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	機関紙（毎年9月発行）に「家庭常備薬品案内」と題して、安価な市販薬品の購入をあっせんする。	ス	常備薬品そのものの販売は㈱あまの創健が行い、健康保険組合は案内を配布するのみである。		家庭常備薬あっせんチラシを、けんぽ便り（機関紙）の夏号に挿入して加入者に配布する。常備薬0購入希望者はチラシから希望の品を選んで、FAXまたは郵送またはネットで申し込みを行う。薬品パンダーを通しての購入なので量販店より安い価格であることが利点である。	被保険者ならびに被扶養者に対して、比較的安価な家庭常備薬の購入をあっせんすることが目的である。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
常備薬購入者の人数(【実績値】76人 【目標値】令和3年度：60人)けんぽ便り（機関紙）は被保険者人数（約4600名）分を作成、チラシも同数だけ印刷して挿入する。												常備薬あっせんの目的は、けんぽ便り（機関紙）に添えて、市販に比べて低価格な家庭常備薬を提供することであり、加入者へのサービスとしての保健事業であり、その成果を測定することが極めて困難と思われる。(アウトカムは設定されていません)				

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 事業名の後に「*」がついている事業は共同事業を指しています。

注3) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注4) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用（情報作成又は情報提供でのICT活用など） オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注5) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） サ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス/ライブラリーの設置） ス. その他

STEP 4-1 事業報告

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

- 1 機関紙の発行、ホームページによる情報発信等
- 2 健康者表彰
- 3 ジェネリック医薬品利用促進通知

個別の事業

- 1 特定健診
- 2 婦人科健診
- 3 特定保健指導
- 4 人間ドック補助
- 5 郵送がん検診
- 6 常備薬購入あっせん
- 7 前期高齢者訪問事業

【保健事業の基盤】 職場環境の整備

【保健事業の基盤】 加入者への意識づけ

1 事業名		機関紙の発行、ホームページによる情報発信等							
健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・がん系疾患（その他、大腸がん、乳がん、子宮がん、胃がん）の医療費の割合も大きい。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の高齢化による医療費の増加 ・特定健診・特定保健指導の受診率アップが課題。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。 								
分類									
注1)事業分類	計画	5-キ	実施主体	計画	1. 健保組合	予算科目	保健指導宣伝	新規・既存区分	既存
	実績	5-キ		実績					
共同事業	共同事業ではない								
事業の内容									
対象者	計画	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 0～74 対象者分類 加入者全員							
	実績	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 0～74 対象者分類 加入者全員							
注2)プロセス分類	計画	ス	実施方法	計画	機関紙発行は、業者と協議の上で作成・発行する。ホームページについては委託業者と相談の上、随時更新していく。	予算額	2,043千円		
	実績			実績					
注3)ストラクチャー分類	計画	ス	実施体制	計画	保健事業担当者が担当し、常務理事が総指揮をとる。	決算額	1,106千円		
	実績			実績					
実施計画 (令和3年度)	加入者に対して、より良い情報発信を恒常的に実施。								

振り返り	実施状況・時期	ホームページ作成は業者委託として随時、更新していくことになった。令和3年度については健保組合移転に伴う提出帳票の刷新が大きな作業となった。また機関誌（けんぽ便り）発行については例年通り年度予算掲載のため4月と、前年度決算掲載のための8月下旬とにそれぞれ発行を行った。
	成功・推進要因	ホームページについては、専門の委託業者とよく相談の上更新を行っている。機関誌（けんぽ便り）については予算決算の発表だけではなく、郵送がん検診の申し込み案内や健康情報・保健情報発信の場として有効である。
	課題及び阻害要因	当健康保険組合の特徴として、飲食サービス業に従事する6,70歳代の被保険者が比較的多いことを考慮し、機関誌についても紙面発行からWEBに切り替えを行うことが難しい面がある。

評価	4.80%以上
----	---------

事業目標

生活習慣病予防と高齢者の疾病予防として、健康情報等を発信。機関紙発行やホームページ等を活用する。

アウトプット指標	機関紙年2回発行（【平成29年度末の実績値】2回【計画値/実績値】令和3年度：2回/2回【達成度】100%）・機関誌発行（年2回発行） ・ホームページは月1回以上更新。生活習慣病の予防と対策を掲載。[-]
-----------------	--

アウトカム指標	現在のところ機関紙の発行、ホームページの更新等は目標通りの回数以上で実行されている。また、機関紙発行やホームページによる健康情報の発信は、被保険者の健康意識の向上を目的として行う事業であるが、実行によってその成果（意識の向上度）を測定することは困難であると思われるため。 (アウトカムは設定されていません)
----------------	--

2 事業名 健康者表彰

健康課題との関連	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
----------	-----------------------

分類

注1)事業分類	計画	実施主体	計画	予算科目	保健指導宣伝	新規・既存区分	既存
	2		1. 健保組合				
	実績		実績				
	2		1. 健保組合				

共同事業	共同事業ではない
------	----------

事業の内容

対象者	計画	対象事業所 全て	性別 男女	年齢 0～74	対象者分類 基準該当者
	実績	対象事業所 全て	性別 男女	年齢 0～74	対象者分類 基準該当者

注2)プロセス分類	計画	ア 実施方法	計画	前年度（4月から翌年3月）の1年間について、一度も健康保険証を利用しての医療機関受診歴のなかった被保険者（被扶養者ありの場合はそれも含む）に対して、日頃の健康管理に敬意を表し、今後とも健康維持されることを祈り記念品を贈呈する。	予算額	1,500千円
	実績		実績	前年度（4月から翌年3月）の1年間について、一度も健康保険証を利用しての医療機関受診歴のなかった被保険者（被扶養者ありの場合はそれも含む）に対して、日頃の健康管理に敬意を表し、今後とも健康維持されることを祈り記念品を贈呈する。		
注3)ストラクチャー分類	計画	ア 実施体制	計画	これまで（令和2年度まで）は、表彰対象者について申告制をとっていたが、令和3年度は申告制を行わず健保組合で医療機関受診履歴を確認し表彰者を選出する方式をとった。	決算額	2,250千円
	実績		実績	これまで（令和2年度まで）は、表彰対象者について申告制をとっていたが、令和3年度は申告制を行わず健保組合で医療機関受診履歴を確認し表彰者を選出する方式をとった。		

実施計画 (令和3年度)	健康者表彰は、加入者が日頃の健康管理・維持を意識して取り組むきっかけとなるものである。4月に表彰の実施を呼びかけ、5月に申告を受け付け、6月中に集計を行い、7月に記念品を各自に送るというスケジュールである。					
振り返り	実施状況・時期 毎年6月ころ前年度の4月～3月までの医療履歴を確認して表彰者を選出する。例年なら7月頃に選出作業を終えて7月末か8月初旬に記念品を配送するが、令和3年度は申告制をやめて健保組合での医療履歴確認方式を採用したため、選出作業に手間取り、10月頃に記念品配送となった。					
	成功・推進要因 加入者に対して普段の健康管理・維持の有効性を意識づけてもらう目的で実施している。表彰記念品は毎年好評のようである。また令和3年度は加入者からの申告制を取りやめて、健保組合での医療履歴確認による集計方法を採用したために、表彰者が大幅に増加した。					
	課題及び阻害要因 令和3年度は申告制をやめて、健保組合での医療履歴確認での集計方法を採用したことで、確認作業に時間を要する結果となった。そのため例年なら7月頃に終了する集計作業が9月頃までずれ込むこととなった。					
評価	5. 100%					

事業目標	すべての被保険者、被扶養者が、健康者表彰を意識して各自の健康管理、疾病予防を心がけてもらうことを目標としている。					
アウトプット指標						
被保険者約4600名が対象（【平成29年度末の実績値】189人【計画値/実績値】令和3年度：150人/678人【達成度】452.0%）-[令和3年度の実績値が例年より大幅に増加したのは、表彰対象の申告制を取りやめて、健保組合で各人の医療履歴確認による集計方法を採用したことにより、今まで申告しなかった人も表彰対象となったこと。また令和2年4月の日本レストランエンタプライズとJEFBとの合併により被保険者数が増加したことも一因である。]						
アウトカム指標						
表彰者150名以上が目標（【平成29年度末の実績値】189人【計画値/実績値】令和3年度：150人/678人【達成度】452.0%）・被保険者および被扶養者の健康管理意識の向上を目的とする。[令和3年度は申告制をやめて健保組合での医療履歴確認方式を採用したことにより、表彰者が大幅に増加した。]						

3 事業名	ジェネリック医薬品利用促進通知					
-------	-----------------	--	--	--	--	--

健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。 								
分類									
注1)事業分類	計画	2,7-イ	実施主体	計画	1. 健保組合	予算科目	保健指導宣伝	新規・既存区分	既存
	実績	2,7-イ		実績	1. 健保組合				
共同事業	共同事業ではない								
事業の内容									
対象者	計画	対象事業所 母体企業 性別 男女 年齢 0～74 対象者分類 被保険者							
	実績	対象事業所 母体企業 性別 男女 年齢 0～74 対象者分類 被保険者							
注2)プロセス分類	計画	実施方法	計画	医療費削減を目的とした利用促進通知の送付（ただし1月につき3千円以上の削減効果があった場合に限る）			予算額	118千円	
	実績		実績	医療費削減を目的とした利用促進通知の送付（ただし1月につき3千円以上の削減効果があった場合に限る）					
注3)ストラクチャー分類	計画	実施体制	計画	-			決算額	16千円	
	実績		実績	決算額の内訳は利用促進通知の郵送費が主である。					
実施計画 (令和3年度)	慢性的な疾病による長期受診は、受診者にとって精神的、金銭的な負担が大きい。可能な限りジェネリック医薬品に切り替えることで、本人負担さらに健康保険組合の財政負担を軽減することが可能と思われる。1年に4回、対象者に対してジェネリック医薬品利用促進通知を送付し、後発薬品の利用を促す。								
振り返り	実施状況・時期 例年は毎年度3か月ごと計4回実施することになっている。 成功・推進要因								
	既存薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減想定額が明記されているので、かかりつけ医や薬局に通知を見せることで、ジェネリック医薬品への切り替えができるところが好評のようである。 課題及び阻害要因 特になし								
評価	3. 60%以上								
事業目標									

ジェネリック医薬品の利用促進を行い、保険給付費の削減に努める。

アウトプット指標

ジェネリック医薬品利用促進通知の件数（【平成29年度末の実績値】247人【計画値/実績値】令和3年度：200人/201人 【達成度】100.5%）医療費削減を目的とした利用促進通知の送付（ただし1月につき3千円以上の削減効果があった場合に限る）[特になし]

アウトカム指標

ジェネリック医薬品利用促進通知は、加入者に後発医薬品の利用への意識を向上させるために、「ジェネリック薬品を使っていれば、どれだけの自己負担額が削減されたか」を伝えるためのものである。あくまで利用を勧奨するためのものであるため、その成果を正確に測定することは困難と考えられるため。

(アウトカムは設定されていません)

【個別の事業】

1	事業名	特定健診							
健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・がん系疾患（その他、大腸がん、乳がん、子宮がん、胃がん）の医療費の割合も大きい。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の高齢化による医療費の増加 ・特定健診・特定保健指導の受診率アップが課題。 								
分類									
注1)事業分類	計画	2,3-ア	実施主体	計画	1. 健保組合	予算科目	特定健康診査事業	新規・既存区分	既存(法定)
	実績	2,3-ア		実績	1. 健保組合				
共同事業	共同事業ではない								
事業の内容									
対象者	計画	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 40～74 対象者分類 被扶養者,任意継続者							
	実績	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 40～74 対象者分類 被扶養者,任意継続者							
注2)プロセス分類	計画	ア,イ,ク,ス	実施方法	計画	40歳以上の男女被扶養者ならびに任意継続被保険者を対象として、特定健診を実施している。なお平成30年度からインセンティブを導入し、受診を勧奨することとした。	予算額	618千円		
	実績	ア,イ,ク,ス		実績	40歳以上の男女被扶養者ならびに任意継続被保険者を対象として、特定健診を実施している。なお平成30年度からインセンティブを導入し、受診を勧奨することとした。				
注3)ストラクチャー分類	計画	ア,キ,ケ,ス	実施体制	計画	健診については東京都総合保健施設振興協会に委託し、関係医療機関による集団検診を実施する体制である。健康保険組合は事前に対象者へ案内を送付し、希望者に対して受診カードや医療機関情報を伝えるやり方である。	決算額	102千円		
	実績	ア,キ,ケ,ス		実績	健診については東京都総合保健施設振興協会に委託し、関係医療機関による集団検診を実施する体制である。健康保険組合は事前に対象者へ案内を送付し、希望者に対して受診カードや医療機関情報を伝えるやり方である。				
実施計画(令和3年度)	生活習慣病の早期発見と予防を目的として、特定健診を実施する。受診率のアップが当面の目標である。また平成30年度からインセンティブを導入し、受診者に対して記念品を贈呈することとした。								

振り返り	実施状況・時期	毎年6月下旬ころに、対象とする男性任意継続被保険者ならびに男性被扶養者に対して受診案内と健診カードを送付する。案内を受け取った受診対象者は各自で健診機関一覧表から好きな場所を選択して予約を入れ、特定健診を受診する。
	成功・推進要因	平成30年度からインセンティブを導入して、特定健診受診が確認できた人には記念品を贈呈している。
	課題及び阻害要因	令和3年度は1月から緊急事態宣言が発令され、受診案内を送った6月7月頃も外出自粛を余儀なくされる風潮であったため、受診者数を大きく伸ばすまでには至らなかった。
評価	4. 80%以上	

事業目標

平成30年度からはインセンティブを導入したので、受診率アップ、目標達成に到達したい。

アウトプット指標

特定健診の受診者数（【平成29年度末の実績値】8人【計画値/実績値】令和3年度：10人/10人 【達成度】100.0%）特定健診は男性任意継続被保険者と男性被扶養者を主に対象としている。結果、平成29年度は対象者37名に対し受診者8名であった。[令和3年度は対象者31名に対して受診者は10名だった。]

アウトカム指標

特定健診受診率アップ（【平成29年度末の実績値】21.6%【計画値/実績値】令和3年度：25%/32.3% 【達成度】129.2%）特定健診受診率アップのために、案内通知文書の前倒し送付による受診申込期間の延長や、案内文の見直しを行っている。また平成30年度からインセンティブを全面導入している。今後も改善・見直しを行って受診率向上を目指したい。[令和3年度の対象者31名に対し受診者10名という結果だったので受診率は32.2%であった。]

2 事業名 婦人科健診

健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・がん系疾患（その他、大腸がん、乳がん、子宮がん、胃がん）の医療費の割合も大きい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の高齢化による医療費の増加 ・特定健診・特定保健指導の受診率アップが課題。

分類

注1)事業分類	計画	3-ア,3-イ,3-ウ	実施主体	計画	1. 健保組合	予算科目	特定健康診査事業	新規・既存区分	既存(法定)
	実績	3-ア,3-イ,3-ウ		実績	1. 健保組合				

共同事業	共同事業ではない					
事業の内容						
対象者	計画	対象事業所 全て 性別 女性 年齢 40～74 対象者分類 被扶養者,任意継続者				
	実績	対象事業所 全て 性別 女性 年齢 40～74 対象者分類 被扶養者,任意継続者				
注2)プロセス分類	計画	実施方法	計画	特定健診に加えて、乳がん・子宮がん検査を実施。40歳以上の加入者の疾病予防と健康意識の向上を目的とする。毎年9月頃～翌年1月まで集団健診を実施し、健保組合は費用を全額補助する。 ※ 被保険者は任意継続被保険者のみ	予算額	5,321千円
	実績		実績	特定健診に加えて、乳がん・子宮がん検査を実施。40歳以上の加入者の疾病予防と健康意識の向上を目的とする。毎年9月頃～翌年1月まで集団健診を実施し、健保組合は費用を全額補助する。 ※ 被保険者は任意継続被保険者のみ		
注3)ストラクチャー分類	計画	実施体制	計画	特定健診と同じく健診そのものについては東京都総合保健施設振興協会に委託している。	決算額	2,187千円
	実績		実績	特定健診と同じく健診そのものについては東京都総合保健施設振興協会に委託している。		
実施計画 (令和3年度)	40歳以上の女性、任意継続被保険者と被扶養者を対象とした乳がん・子宮がん・胃X線検査を含む特定健康診査である。内容的には人間ドックにも匹敵する健診項目であり、今後とも受診者数アップ、受診率アップを目指していきたい。そのために受診申込み期間の延長や受診受付期間の延長など、改善・見直しを続けていきたい。また平成30年度からインセンティブを導入しており、受診率アップにつなげていきたい。					
振り返り	<p>実施状況・時期</p> <p>毎年5月下旬から6月初旬ころに、40歳以上の女性被扶養者ならびに女性任意継続被保険者に受診案内を送付している。それに応じて8月・9月ころから各々で婦人科健診を受診する。</p> <p>成功・推進要因 平成30年度からインセンティブを導入することで受診勧奨を推進している。</p> <p>課題及び阻害要因</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言や蔓延防止措置が社会に大きな影響を与えた年度でもあり、健診の案内を送った5月6月ころも外出することへの忌避感が強かったため、例年よりも健診数が伸び悩む結果となった。</p>					
評価	3. 60%以上					
事業目標						
平成30年度からインセンティブを導入した。生活習慣病予防に直結する事業であるので受診率アップを目指したい。						
アウトプット指標						
婦人科健診受診者の人数（【平成29年度末の実績値】156人【計画値/実績値】令和3年度：170人/119人 【達成度】70.0%）平成29年度は401名の対象者に対し、156名が受診した。[新型コロナウイルスの影響を受け、外出自粛の意識が高まり集団検診や個人健診を忌避する傾向が強かったと思われる。]						
アウトカム指標						
婦人科健診受診率アップ（【平成29年度末の実績値】38.9%【計画値/実績値】令和3年度：40%/33.1% 【達成度】82.8%）平成29年度も目標を下回った。平成30年度はインセンティブを導入し、かつ受診期間を延長したので昨年以上の数値に何とか到達したい。[新型コロナウイルスの影響を受け、外出自粛の意識が高まり集団検診や個人健診を忌避する傾向が強かったと思われる。]						
3 事業名	特定保健指導					

健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の高齢化による医療費の増加 ・特定健診・特定保健指導の受診率アップが課題。

分類

注1)事業分類	計画	4-ア	実施主体	計画	1. 健保組合	予算科目	特定保健指導事業	新規・既存区分	既存(法定)
	実績	4-ア		実績	1. 健保組合				

共同事業 共同事業ではない

事業の内容

対象者	計画	対象事業所 全て	性別 男女	年齢 40～74	対象者分類 被保険者,被扶養者
	実績	対象事業所 全て	性別 男女	年齢 40～74	対象者分類 被保険者,被扶養者

注2)プロセス分類	計画	ア,イ,エ,オ,ク,ケ,ス	実施方法	計画	前年度の特定健診結果をもとに階層化された対象者に対し、6月頃に案内を送付し、希望者に対して初回面談等の約束をとる。初回面談は随時開始する。	予算額	3,206千円
	実績	ア,イ,エ,オ,ク,ケ,ス		実績	前年度の特定健診結果をもとに階層化された対象者に対し、6月頃に案内を送付し、希望者に対して初回面談等の約束をとる。初回面談は随時開始する。		

注3)ストラクチャー分類	計画	ア,ケ,ス	実施体制	計画	保健指導そのものは(株)保健支援センターに委託。また平成30年度からは事業主の協力を仰ぎ、より一層の特定保健指導の受診を呼び掛けている。また平成29、30年度からはインセンティブを導入して受診勧奨を強めている。	決算額	3,159千円
	実績	ア,ケ,ス		実績	保健指導そのものは(株)保健支援センターに委託。また平成30年度からは事業主の協力を仰ぎ、より一層の特定保健指導の受診を呼び掛けている。また平成29、30年度からはインセンティブを導入して受診勧奨を強めている。		

実施計画 (令和3年度) 保健師・管理栄養士による6ヶ月間の保健指導によって、支援対象者の生活習慣の改善を進め、生活習慣病を未然に防ぐのが特定保健指導の目的である。今後は事業所からの協力をより一層仰ぐことで、受診率アップにつなげていきたい。平成29、30年度からはインセンティブを導入したので、受診率アップを目指す。

振り返り	実施状況・時期	毎年7月頃に、保健指導対象者に対して案内を送り初回面談を9月頃がスタートさせ翌年2月、3月頃に終了するのが例年のスケジュールである。
	成功・推進要因	平成29、30年度から最終評価到達者に対してインセンティブを付与することとした。また事業所の協力を仰ぎ、指導対象者に対して特定保健指導受診の従属を行っている。
	課題及び阻害要因	適用事業所の一つが安衛法に基づく事業者健診データを当健康保険組合へ提供する時期が遅く、前年度のデータが今年の6月ごろにやっと提供される状況が続いている。これによって特定保健指導の面談開始時期までが後に延ばされているのが現状である。
評価	4. 80%以上	

事業目標

受診率がまだまだ低調なので、今後とも高めていきたい。とくにインセンティブについては平成29年度に一部導入（積極的支援のみ）、平成30年度からは全面導入（積極的、動機づけ支援ともに）したので、より一層の受診者数アップを目指していきたい。

アウトプット指標

特定保健指導の実施人数（【平成29年度末の実績値】21人【計画値/実績値】令和3年度：25人/60人 【達成度】240.0%）目標値は最終評価到達者の人数である。[令和3年度は対象者377名に対して受診者は69名。受診者69名のうち最終評価到達者は60名（令和4年6月24日時点）。]

アウトカム指標

特定保健指導終了時の生活習慣（栄養・食生活）改善率（【平成29年度末の実績値】44%【計画値/実績値】令和3年度：30%/56.7% 【達成度】189.0%）受診者に対する6ヶ月後の評価時の保健指導による生活習慣の改善（栄養・食生活）した人数の割合[最終評価到達者60名のうち、改善者は34名。]

4 事業名 人間ドック補助

健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・がん系疾患（その他、大腸がん、乳がん、子宮がん、胃がん）の医療費の割合も大きい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。

分類

注1)事業分類	計画3-イ	実施主体	計画	1. 健保組合	予算科目	疾病予防	新規・既存区分	既存
	実績3-イ		実績					

共同事業 共同事業ではない

事業の内容

対象者	計画	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 40～74 対象者分類 被保険者,被扶養者				
	実績	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 40～74 対象者分類 被保険者,被扶養者				
注2)プロセス分類	計画	実施方法	計画	特定健診・婦人科健診を補完する事業として、40歳以上の加入者を対象に、自己負担金を納付した希望者に対し残り全額のドック料金を健康保険組合が補助する。	予算額	5,386千円
	実績		実績	特定健診・婦人科健診を補完する事業として、40歳以上の加入者を対象に、自己負担金を納付した希望者に対し残り全額のドック料金を健康保険組合が補助する。		
注3)ストラクチャー分類	計画	実施体制	計画	健康保険組合はドック健診機関と直接契約を締結した「個別契約機関」と、健康保険組合連合会が集団契約を締結している「健保連契約機関」の2種類の健診機関において、受診した加入者に対し、補助を行う。	決算額	4,417千円
	実績		実績	健康保険組合はドック健診機関と直接契約を締結した「個別契約機関」と、健康保険組合連合会が集団契約を締結している「健保連契約機関」の2種類の健診機関において、受診した加入者に対し、補助を行う。		

実施計画 (令和3年度)
 40歳以上の被保険者・被扶養者のうち人間ドックを希望する者は、自己負担金を支払い、健康保険組合に申し込むことによって人間ドックの補助を受けられる。この人間ドック補助事業は、特定健診や事業者健診の補助的な位置づけではなく、あくまで疾病の早期発見や加入者の健康維持を目的とした健康保険組合独自の保健事業である。自己負担金（被保険者1万1千円、被扶養者1万6千円）を支払い、ドック料金の残額を保険組合が補助するという形式をとっている。今後は健保連契約ドック施設のみならず、当組合が個別に健診施設と契約を締結し、健診内容を充実させたいと考えている。

振り返り

実施状況・時期
 受診申込は新年度スタートの4月～翌年2月まで、ドック受診可能期間は原則として5月～翌年2月までとしている。ドック受診希望者はドック利用申込書に自己負担金を添えて健康保険組合に申し込みを行う。毎年度100名前後が受診をしている。

成功・推進要因
 他の健保組合のドック補助事業は定率補助が多いのに対して、当健康保険組合は定額補助を実施している。また当健康保険組合が個別にドック契約を締結した個別契約機関については、「胃カメラ」「乳がん検査」「子宮がん」検査などのオプションについても補助対象としている。

課題及び阻害要因 令和3年度は新型コロナウイルスによる外出自粛の影響を大きく受け、受診者数が例年を下回った。

評価 3. 60%以上

事業目標

生活習慣病ならびにがん予防対策して、人間ドック補助事業の意義は大きいと、今後とも事業の充実を図っていく。

アウトプット指標

人間ドックの受診人数（【平成29年度末の実績値】108人【計画値/実績値】令和3年度：100人/95人 【達成度】95.0%）平成29年度の受診者数は108名[令和3年度はドック受診者は95名にとどまった。]

アウトカム指標

人間ドック受診者数の前年度比アップ（【平成29年度末の実績値】105%【計画値/実績値】令和3年度：101%/95.0% 【達成度】94.1%）平成29年度の前年度比率は105%（平成28年度受診者数102名、平成29年度108名）[令和3年度はドック受診者は95名にとどまった。]

5	事業名	郵送がん検診
健康課題との関連		・がん系疾患（その他、大腸がん、乳がん、子宮がん、胃がん）の医療費の割合も大きい。

分類									
注1)事業分類	計画	3-ウ	実施主体	計画	1. 健保組合	予算科目	疾病予防	新規・既存区分	既存
	実績	3-ウ		実績	1. 健保組合				
共同事業	共同事業ではない								
事業の内容									
対象者	計画	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 25～74 対象者分類 被保険者,被扶養者,基準該当者							
	実績	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 25～74 対象者分類 被保険者,被扶養者,基準該当者							
注2)プロセス分類	計画	イ,サ	実施方法	計画	毎秋発行の機関紙と合わせて、郵送がん検診の案内を被保険者に送付。健診を希望する者は、申込書に記入して健保組合へ郵送。健保組合はリストを作成して委託業者に送付すると、委託業者から検査キットが希望者の自宅へ送られてくる。検査キットで検体を採取し、検査業者へ送るとがん検診を受けることができる。			予算額	713千円
	実績			実績	毎秋発行の機関紙と合わせて、郵送がん検診の案内を被保険者に送付。健診を希望する者は、申込書に記入して健保組合へ郵送。健保組合はリストを作成して委託業者に送付すると、委託業者から検査キットが希望者の自宅へ送られてくる。検査キットで検体を採取し、検査業者へ送るとがん検診を受けることができる。				
注3)ストラクチャー分類	計画	キ,ス	実施体制	計画	がん検診（大腸がん、子宮頸がん）については㈱あまの創健へ委託している。			決算額	502千円
	実績			実績	がん検診（大腸がん、子宮頸がん）については㈱あまの創健へ委託している。				
実施計画 (令和3年度)	NO.2の婦人科健診やNO.4の人間ドックとは異なり、自宅で検体を採取した上で検査機関に郵送して検査を行うという、簡易式がん検診である。自宅で検体採取を行うので、気軽にがん検診を行うことができることが長所である。反面、検査の精度が劣る面がある。しかし、がん検診受診の入り口としては利点が大きいため、今後とも実施していく予定である。								
振り返り	実施状況・時期 毎年8月下旬発行の機関誌（けんぽ便り）に、郵送がん検診の案内と申込書を差し込み、希望者はそれに記入して委託業者に返送する。委託業者は加入者の資格確認を健保組合へ照会するとともに、対象者へ検査キットを返送する。検査キットを受け取った希望者は、検体を採取して検査機関へ送る（締め切りは1月末頃まで）。								
	成功・推進要因 検査機関へ足を運ぶことなく、自宅で検体を採取して郵送で検査を受けられるという簡易さが評価されているようである。また令和3年度は新型コロナの影響で外出が憚られる風潮であったことから、郵送でがん検診というコンセプトが受け入れられて、若干の受診者増加という結果が得られたとも思われる。								
	課題及び阻害要因 がんの早期発見のための入り口の検査という位置づけであるが、自分で検体採取というのが精度の面で劣っていることは確かである。ただより高度なガン検査を受けるための一里塚という意味で意義があると思われる。								
評価	4. 80%以上								
事業目標									

郵送がん検診は自宅で検体を採取してがん検診ができるという気軽さが長所ではあるが、年度ごとの受診率の変動がある。健康保険組合としては受診率を少しでも上げていきたい所である。

アウトプット指標

郵送がん検診の実施人数（【平成29年度末の実績値】152人【計画値/実績値】令和3年度：150人/191人 【達成度】127.3%）平成29年度の実績は、大腸がん受診者84名、子宮頸がん受診者68名 計152名であった。[令和3年度は、大腸がん受診者108名、子宮頸がん受診者83名、計191名だった。]

アウトカム指標

郵送がん受診者の前年度比（【平成29年度末の実績値】73.0%【計画値/実績値】令和3年度：101%/127.3% 【達成度】126.0%）受診人数の前年度比：101%以上を目標とする。[令和3年度は、大腸がん受診者108名、子宮頸がん受診者83名、計191名だった。]

6 事業名		常備薬購入あっせん							
健康課題との関連		該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）							
分類									
注1)事業分類	計画	8	実施主体	計画	1. 健保組合	予算科目	(予算措置なし)	新規・既存区分	既存
	実績	8		実績	1. 健保組合				
共同事業		共同事業ではない							
事業の内容									
対象者	計画	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 0～（上限なし） 対象者分類 加入者全員							
	実績	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 0～（上限なし） 対象者分類 加入者全員							
注2)プロセス分類	計画	ス	実施方法	計画	機関紙（毎年9月発行）に「家庭常備薬品案内」と題して、安価な市販薬品の購入をあっせんする。			予算額	0千円
	実績	ス		実績	機関紙（毎年9月発行）に「家庭常備薬品案内」と題して、安価な市販薬品の購入をあっせんする。				
注3)ストラクチャー分類	計画	ス	実施体制	計画	常備薬品そのものの販売は㈱あまの創健が行い、健康保険組合は案内を配布するのみである。			決算額	0千円
	実績	ス		実績	常備薬品そのものの販売は㈱あまの創健が行い、健康保険組合は案内を配布するのみである。				
実施計画(令和3年度)		家庭常備薬あっせんチラシを、けんぽ便り（機関紙）の夏号に挿入して加入者に配布する。常備薬購入希望者はチラシから希望の品を選んで、FAXまたは郵送またはネットで申し込みを行う。薬品ベンダーを通しての購入なので量販店より安い価格であることが利点である。							

振り返り	実施状況・時期	毎年8月下旬に発行している機関誌（けんぽ便り）に、あっせん常備薬の案内へアクセスできるQRコードを掲載している。
	成功・推進要因	例年は機関誌（けんぽ便り）にFAX用ならびに郵送用の申し込み用紙を差し込んでいたが、令和3年度はFAX申し込みを取りやめて、QRコード読み取りによるネット申し込みのみとした。
	課題及び阻害要因	例年のFAX・郵送申し込みを取りやめ、ネット申しこみに絞ったことで、令和3年度のあっせん購入者数は19名にとどまった。ネットに馴染みの薄い高齢者が今年度は申しこみを見送ったことが想像される。

評価	4. 80%以上
----	----------

事業目標

被保険者ならびに被扶養者に対して、比較的安価な家庭常備薬の購入をあっせんすることが目的である。

アウトプット指標

常備薬購入者の人数（【平成29年度末の実績値】76人【計画値/実績値】令和3年度：60人/19人 【達成度】31.7%）けんぽ便り（機関紙）は被保険者人数（約4600名）分を作成、チラシも同数だけ印刷して挿入する。[令和3年度はネット申しこみに絞ったことで、例年より実績値が下がった。]

アウトカム指標

常備薬あっせんの目的は、けんぽ便り（機関紙）に添えて、市販に比べて低価格な家庭常備薬を提供することであり、加入者へのサービスとしての保健事業であり、その成果を測定することが極めて困難と思われる。

(アウトカムは設定されていません)

7 事業名 前期高齢者訪問事業

健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳から一人あたりの医療費が大きくなっている。 ・生活習慣病系疾患の医療費が大きい。 ・従業員においてはより顕著である。 ・特に、55歳から生活習慣病の医療費が大きくなる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病が医療費分析で上位項目となっている。 ・生活習慣病リスクが高リスクであるものが、一定数存在している（特に男性は約1割が高リスク者である）。 ・医療機関未受診の超高リスク者もいる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者の高齢化による医療費の増加 ・特定健診・特定保健指導の受診率アップが課題。

分類

注1)事業分類	計画力	実施主体	計画	1. 健保組合	予算科目	保健指導宣伝	新規・既存区分	既存
	実績力		実績					

共同事業	共同事業ではない					
事業の内容						
対象者	計画	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 65～74 対象者分類 被保険者,被扶養者,基準該当者				
	実績	対象事業所 全て 性別 男女 年齢 65～74 対象者分類 被保険者,被扶養者,基準該当者				
注2)プロセス分類	計画	実施方法	計画	前期高齢者であり、生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）について受診歴のある加入者を対象に、健康保険組合が委託した保健師や管理栄養士が自宅を訪問して、生活習慣の改善や重複受診および薬の服用等など種々のアドバイスを行う。※生活習慣病受診歴がある加入者のうち、悪性新生物・心疾患など他に重病歴のある者は除く。	予算額	1,004千円
	実績		実績	前期高齢者であり、生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）について受診歴のある加入者を対象に、健康保険組合が委託した保健師や管理栄養士が自宅を訪問して、生活習慣の改善や重複受診および薬の服用等など種々のアドバイスを行う。※生活習慣病受診歴がある加入者のうち、悪性新生物・心疾患など他に重病歴のある者は除く。		
注3)ストラクチャー分類	計画	実施体制	計画	前期高齢者宅を訪問し指導を行うのは、(株)保健支援センターに委託している。	決算額	0千円
	実績		実績	前期高齢者宅を訪問し指導を行うのは、(株)保健支援センターに委託している。		
実施計画 (令和3年度)	前期高齢者であり、生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）について受診歴のある加入者を対象に、健康保険組合が委託した保健師や管理栄養士が自宅を訪問して、生活習慣の改善や重複受診および薬の服用等など種々のアドバイスを行う。※生活習慣病受診歴がある加入者のうち、悪性新生物・心疾患など他に重病歴のある者は除く。					
振り返り	<p>実施状況・時期 毎年2月ころに対象者に案内を送付して、受診の有無を確認する。ただし新型コロナウイルスが蔓延し始めた2年前から実施を見送っている。</p> <p>成功・推進要因</p> <p>生活習慣病にり患していても重症化までは至っていない前期高齢者に対して、自宅訪問を行い保健師・管理栄養士がこれ以上重症化させないためのアドバイスを行うというのが目的である。</p> <p>課題及び阻害要因</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルスの変異種であるオミクロン株が猛威を振っている時期が、ちょうど1月～3月ころであったので、自宅訪問のともなう前期高齢者事業は実施を見送った。</p>					
評価	1. 39%以下					
事業目標						

前期高齢者訪問指導は、当健康保険組合の加入者の年齢分布や高齢者の医療費負担および納付金負担などを考慮して、平成27年度からスタートした。保健師・管理栄養士の訪問指導については他社に依頼している。平成29年度は電話勧奨を行った効果もあり、14名が受診した。

アウトプット指標

前期高齢者訪問指導勧奨人数（【平成29年度末の実績値】54人【計画値/実績値】令和3年度：50人/0人 【達成度】0%）平成27年度には79名、平成28年度には55名、平成29年度には54名の対象者に対し、訪問指導の勧奨文書を送付した。[オミクロン株の流行に配慮して令和3年度は実施せず。]

アウトカム指標

前期高齢者訪問指導実施人数（【平成29年度末の実績値】14人【計画値/実績値】令和3年度：5人/0人 【達成度】0%）前期高齢者の医療費削減という目標を達成するためにも、より多くの人に受診してもらいたいところである。途中経過ではあるが、平成29年度には勧奨の手紙に併せて、電話でも受診勧奨を行った。結果として14名が受診した。[オミクロン株の流行に配慮して令和3年度は実施せず。]

- 注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
- 注2) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用（情報作成又は情報提供でのICT活用など）
オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など）
ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他
- 注3) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築
キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築 ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） サ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理）
シ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス. その他